

予算決算常任委員会会議録

1. 開催日 令和5年3月10日(金) 10時15分～15時53分
2. 開催場所 玉城町役場 3階 第1委員会室
3. 出席委員 (12名)

| | | |
|-----------|------------|----------|
| 委員長 谷口 和也 | 副委員長 山口 和宏 | 委員 福田 泰生 |
| 委員 渡邊 昌行 | 委員 井上 容子 | 委員 前川さおり |
| 委員 山路 善己 | 委員 中西 友子 | 委員 北 守 |
| 委員 坪井 信義 | 委員 奥川 直人 | 委員 小林 豊 |
4. 欠席委員 なし
5. オブザーバー 議長 風口 尚
6. 出席参与 <一般会計>

| | | |
|----------------------|---------------------|----------------------|
| 町 長 辻村 修一 | 副町長 田間 宏紀 | 教育長 中西 章 |
| 会計管理者 藤川 健 | 総務政策課長 中村 元紀 | 税務住民課長 山下 健一 |
| 建設課長 真砂 浩行 | 産業振興課長 里中 和樹 | 保健福祉課長 奥野 良子 |
| 上下水道課長 平生 公一 | 教育委員会事務局 梅前 宏文 | 防災対策室長 見並 智俊 |
| 地域づくり推進室長 中川 泰成 | 地域共生室長 中西扶美代 | 生活環境室長 山口 成人 |
| 税務住民課長補佐(住民担当) 福井希美枝 | 総務政策課長補佐 玉木 真弓 | 税務住民課長補佐(税務担当) 上村 和弘 |
| 保健福祉課長補佐 中野 雄広 | 保健福祉課地域共生室長補佐 西野 珠代 | 建設課長補佐 藤原 正成 |
| 建設課長補佐(都市計画担当) 松田 臣二 | 産業振興課長補佐 内山 治久 | 教育文化財担当参事 中世古憲司 |

出席参与 <特別会計・企業会計>

| | | |
|----------------|--------------------|---------------------|
| 町 長 辻村 修一 | 副町長 田間 宏紀 | 教育長 中西 章 |
| 会計管理者 藤川 健 | 総務政策課長 中村 元紀 | 保健福祉課長 奥野 良子 |
| 産業振興課長 里中 和樹 | 上下水道課長 平生 公一 | 病院老健事務局長 竹郷 哲也 |
| 地域共生室長 中西扶美代 | 保健福祉課長補佐 中野 雄広 | 保健福祉課地域共生室長補佐 西野 珠代 |
| 産業振興課長補佐 内山 治久 | 上下水道課長補佐業務担当 山本 陽二 | |
7. 職務のため出席した者の職・氏名
議会事務局長 中西 豊 同書記 宮本 尚美
8. 会議録署名委員 前川さおり 委員 山路 善己 委員
9. 委員会付託議案審査について
 - 第1 議案第12号 令和4年度玉城町一般会計補正予算(第8号)
 - 第2 議案第13号 令和4年度玉城町国民健康保険特別会計補正予算(第4号)
 - 第3 議案第14号 令和4年度玉城町山村振興事業特別会計補正予算(第4号)
 - 第4 議案第15号 令和4年度玉城町農業集落排水事業特別会計補正予算(第3号)
 - 第5 議案第16号 令和4年度玉城町介護保険特別会計補正予算(第3号)
 - 第6 議案第17号 令和4年度玉城町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)

- 第7 議案第18号 令和4年度玉城町病院事業会計補正予算 (第2号)
- 第8 議案第19号 令和4年度玉城町水道事業会計補正予算 (第3号)
- 第9 議案第20号 令和4年度玉城町介護老人保健施設事業会計補正予算 (第1号)
- 第10 議案第21号 令和4年度玉城町下水道事業会計補正予算 (第3号)
- 第11 議案第22号 令和5年度玉城町一般会計予算
- 第12 議案第23号 令和5年度玉城町国民健康保険特別会計予算
- 第13 議案第24号 令和5年度玉城町山村振興事業特別会計予算
- 第14 議案第25号 令和5年度玉城町介護保険特別会計予算
- 第15 議案第26号 令和5年度玉城町後期高齢者医療特別会計予算
- 第16 議案第27号 令和5年度玉城町病院事業会計予算
- 第17 議案第28号 令和5年度玉城町水道事業会計予算
- 第18 議案第29号 令和5年度玉城町介護老人保健施設事業会計予算
- 第19 議案第30号 令和5年度玉城町下水道事業会計予算

開会の宣告

(午前10時17分 開会)

- 予算決算常任委員長（谷口 和也） ただいまの出席委員数は12名で、規定数に達しておりますので、予算決算常任委員会を開会します。
- 本委員会に、町長、副町長、教育長、その他関係職員の出席をいただいております。
- なお、オブザーバーとして風口議長に出席していただいておりますので、ご了承願います。

町長の挨拶

- 予算決算常任委員長（谷口 和也） 開会に当たり、町長挨拶をお願いいたします。
- 辻村町長。
- 町長（辻村 修一） 予算決算常任委員会を開催いただきまして誠にありがとうございます。
- 委員会に付託のご案内の令和4年度玉城町一般会計補正予算をはじめとする各会計の補正予算並びに令和5年度の玉城町一般会計予算、そして各会計の令和5年度当初予算についてのご審査を賜ります。どうぞよろしくお願いいたします。

会議録署名委員の指名

- 予算決算常任委員長（谷口 和也） それでは、初めに、会議録署名委員の指名を行います。
- 前川さおり委員、山路善己委員をお願いいたします。

審査の順序

- 予算決算常任委員長（谷口 和也） 審査の順序としまして、先に補正予算の審査を行い、その後、当初予算の審査に入ります。
- なお、審査に際しては、あらかじめ審査手順書を配付しましたので、それに従い行います。
- それでは議事に入ります。

日程第1 議案第12号 令和4年度玉城町一般会計補正予算（第8号）について

- 予算決算常任委員長（谷口 和也） 初めに、議案第12号 令和4年度玉城町一般会計補正予算（第8号）を議題にします。
- これから歳入について質疑を行います。質疑の範囲は、15ページ、1款町税から28ページ、23款町債までの見開き2ページごとに質疑を行います。
- それでは、15ページ1款町税について、発言を許します。
- 奥川委員。

- 委員（奥川 直人） すいませんが、12ページ以前の件について、聞きたいことがあるんですけども。
- 予算決算常任委員長（谷口 和也） すいません、じゃあ前のほうの部分は、最後の総括質疑でお願いできますか。
- 委員（奥川 直人） そうですか、分かりました。
- 予算決算常任委員長（谷口 和也） ほかに質疑はございませんか。
（「なし」と呼ぶ声あり）
- 予算決算常任委員長（谷口 和也） よろしいですか。
続いて16ページ、1款町税から17ページ、9款環境性能割交付金について質疑ありませんか。
（「なし」と呼ぶ声あり）
- 予算決算常任委員長（谷口 和也） よろしいですか。
続いて18ページ、10款国有提供施設等所在市町村助成交付金から19ページ、15款使用料及び手数料について、質疑はありませんか。
（「なし」と呼ぶ声あり）
- 予算決算常任委員長（谷口 和也） よろしいですか。
続いて、20ページ、16款国庫支出金、1項国庫負担金から21ページ16款国庫支出金、3項国庫委託金について、質疑はありませんか。
（「なし」と呼ぶ声あり）
- 予算決算常任委員長（谷口 和也） よろしいですか。
続いて、22ページ、16款国庫支出金、3項国庫委託金から23ページ、17款県支出金について、質疑はありませんか。
奥川委員。
- 委員（奥川 直人） 奥川です。農林費県補助金、これいいんですね、ここ。
多面的機能支払交付金が最終年度の締めでマイナス366万7,000円ということですが、率といいますか、規模全体の加入団体は変化してないのかどうか、お聞きしたいと思います。
- 予算決算常任委員長（谷口 和也） 産業振興課、里中課長。
- 産業振興課長（里中 和樹） 産業振興課長、里中。
奥川委員お尋ねの多面的機能の組織数ですが、新年度、今現在は変わってなくて、現状を言わせていただきますと、まず農事部長さんがある地区というのが全部で43地区あります。多面的機能組織としまして、広域でやっておるものもありますもので、それを含めて38地区で多面的機能を組織していただいております。
組織数については20となっております。
以上です。
- 予算決算常任委員長（谷口 和也） よろしいでしょうか。

ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

○予算決算常任委員長(谷口 和也) では続いて、24ページ、18款財産収入から25ページ、22款諸収入について質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

○予算決算常任委員長(谷口 和也) よろしいですか。

続いて、26ページ、22款諸収入、2項受託事業収入から27ページ、27款諸収入、5項雑入について質疑ありませんか。

北委員。

○委員(北 守) 北です。22款諸収入の5項雑入、この中で3児童福祉施設費収入、太陽光発電売電料、これは各学校施設はあるんですけど、これを減額されたというのは、主な理由というのはあるんでしょうか。この頃、DXというか、ごめんなさい、いわゆる環境に優しい施設ですので、この理由をちょっとお伺いしたいと思います。

○予算決算常任委員長(谷口 和也) 保健福祉課、中野課長補佐。

○保健福祉課長補佐(中野 雄広) 保健福祉課長補佐、中野。

委員お尋ねの太陽光発電の売電料の減額については、保育所の太陽光発電の売電を計上しておるんですが、このうち2施設がもう10年を経過したため、売電料の減額というか、今まで売っていた額よりも安く買い取りという金額の変更があったため、減額になりました。

○予算決算常任委員長(谷口 和也) 北委員。

○委員(北 守) 参考までに、ちなみに当初、私たちが聞いておったんが40円ぐらいでたしか買っていた記憶があるんですが、今現在はお幾らになるわけですか、10年経過後。

○予算決算常任委員長(谷口 和也) 保健福祉課、中野課長補佐。

○保健福祉課長補佐(中野 雄広) 保健福祉課長補佐。

すいません、今手元にちょっと細かい資料がないので、また後ほどご提出させていただきます。

○予算決算常任委員長(谷口 和也) ほかによろしいですか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

○予算決算常任委員長(谷口 和也) 続いて、28ページ、23款町債について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

○予算決算常任委員長(谷口 和也) よろしいですか。

次に、歳出について質疑を行います。

質疑は項を基本にして行います。

30ページ、2款総務費から69ページ14款予備費及び9ページから12ページの債務負担

行為補正・繰越明許費・地方債補正について質疑を行います。1款議会費及び2款総務費の内の6項監査委員費についての質疑は省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

○**予算決算常任委員長(谷口 和也)** 異議なしと認めます。

それでは、2款総務費、1項総務管理費、30ページから35ページについて、質疑はありませんか。

中西委員。

○**委員(中西 友子)** 中西です。32ページの5目財産管理費の12節委託料の公共施設等総合計画策定委託料、マイナス、減額表示されているので、計画自体はできたと先日の一般質問で聞かれた議員さんの中でも、総務課長のほうが答弁されていたんですが、そのできたものがあるなら、議会に提示していただきたいんですが、その点はどうでしょう。

○**予算決算常任委員長(谷口 和也)** 総務政策課、中村課長。

○**総務政策課長(中村 元紀)** 総務政策課長、中村。

この委託につきましては、まだ工期内でございまして、最終の完成品というのとはできていないということになってございます。

成果品出てまいりましたら、必要であればご開示させていただきたいと思います。

○**予算決算常任委員長(谷口 和也)** よろしいですか。

中西委員。

○**委員(中西 友子)** 中西です。すいません、引き続きですが、34ページの10目地方創生推進費の中の1報償費の総合戦略評価検証委員報酬というところなんです。去年の12月中に国のほうから、この総合戦略まち・ひと・しごとのことだと思うんですが、デジタル化のことも盛り込んでという指針が出ていたと思うんですが、この費用マイナスになっていますが、追加という考えではなかったんでしょうか、お聞きします。

○**予算決算常任委員長(谷口 和也)** 地域づくり推進室、中川室長。

○**地域づくり推進室長(中川 泰成)** 地域づくり推進室長、中川。

お尋ねの総合戦略の改定に係るお尋ねかというふうに理解をさせていただいております。

国のほうでは、デジタル田園国家都市構想という名前が変わりまして、そちらの策定がされたということでありまして、地方についてもそれに倣ったような計画書を作成することに努めるというようなことが今来てございます。

ただ、その改定につきましては、周辺も含めて県内おおむね令和5年度、ないしは6年度に改定の作業、あるいはその間に総合戦略の周期というのが来ますので、それに合わせて改定をするというふうな取扱いをしているところではございまして、私どもといたしましても、来年度その改定に向けて、ちょっと国の動きも見ながら、そういったデジ

タルへの対応の記述であったりとか、それからGXに対する対応であったりとか、そういったところを踏まえて見直しをさせていただきたいということでございまして、この1万1,000円のマイナスにつきましては、今年度の精算ということで減額をさせていただいたというところでございます。

以上でございます。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） よろしいですか。

ほかに。奥川委員。

○委員（奥川 直人） 奥川です。諸費のところ、34ページ、委託料の中で、防犯カメラ保守委託料が7万8,000円減額になっていまして、正味8,000円という形になっていまして、この保守というのは、定期的な保守なのか、壊れてからの保守なのか、どういうふうな形で予算を組まれておったのかということと、続きまして、地方創生推進費、この中の委託料の中で、今もう3月の中旬になりますが、イベント業務委託料というので5万9,000円が新たにしていますが、これは予算の最終締めまでの間にどういう事業をされるのかということと、もう一点は、18節の負補交で、地域おこし協力隊はずっと継続して今まで進めてきていただいていますけれども、今年度締める段階で状況だけお聞かせを願いたいと思います。

以上です。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 生活環境室、山口室長。

○生活環境室長（山口 成人） 生活環境室長、山口。

私のほうからは、防犯カメラの保守点検委託料7万8,000円の減額について回答させていただきます。

この部分につきましては、令和3年度に設置いたしました3台分のまず保守点検料となっております。昨年度設置したのが2月末でございました。当初1年分の予定をしておったんですけれども、3月、年度で区切る形と、翌年度令和4年度も設置が始まってきて契約時期を一本にしようということから1か月分の計上とさせていただいたことから7万8,000円減額しております。

また、中身につきましては、中部電力の関係の防犯カメラでございまして、途中で故障とかした場合は、全てその期間内、5年を最長として保守点検を行っていくんですけども、そのときはこちらの費用負担なしで修繕ができるというような内容になってきております。

以上でございます。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 奥川委員。

○委員（奥川 直人） ということは、今3台あったものを1台追加しましたよということですね。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） いえ、3台の1年分を予定をしておったんですけれども、昨年つけたのが2月末でございましたもので、3月一月分だけの契約とさせて

いただいたということでございます。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 奥川委員。

○委員（奥川 直人） ということは、年間保守契約でやっているということで、時間少し短くなりましたけど、今後を含めて、年間保守契約という形でいいんですよね。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 生活環境室、山口室長。

○生活環境室長（山口 成人） 年間保守計画で、単年度で契約はしていくけれども、年間でいくという形でございます。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 産業振興課、里中課長。

○産業振興課長（里中 和樹） 産業振興課長、里中。

私のほうは、イベント業務委託料のほうなんですけど、実は、地産地消のほうの6款にもよく似た金額で出てくるんですけど、実はこちら、保育所のお母さん方が迎えに来る時間帯を対象に、農家さん、要は玉城町で農産物の地産地消のイベントを1回やらせていただきました。それに続いてもう一回、場所を変えて、そういう地産地消の地元の方に野菜等を買ってもらうイベントをちょっと計画しとったんですけど、ちょっと今もうできないということになってしまって、この予算を組むときまではちょっとあったんですけど、すいません、今回、次のイベントはちょっとできないようになっています。予算を持っていますけど。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 奥川委員。

○委員（奥川 直人） 新しく5万9,000円追加したわけだから、これは執行してできるんやろ。

○産業振興課長（里中 和樹） 実は、6款にもよく似た金額で金額を載せておまして、そちらのほうは、先月執行をさせていただいたんですけど、よく似た内容をもう一度しようとして今、頑張っと思ったんですけど、ちょっとやっていただける農家さんが今忙しくなっちゃってしまっていて、予算には新規で計上させてもらっておるんですけど、年度内での執行は難しいという状況になっています。申し訳ございません。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 奥川委員。

○委員（奥川 直人） 奥川ですが、この際に、こういうまだ予算盛ったりどうのこうのというのは、それは来年度でやるんやったらもう来年度に入れたらいいし、入れるんやったらもう少し早い段階でやらないと不自然ですよ。以降、気をつけていただきたいと思います。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） もう一点、質問があったと思いますけど。

地域づくり推進室、中川室長。

○地域づくり推進室長（中川 泰成） 地域づくり推進室長、中川。

奥川委員にお尋ねいただいた協力隊の部分がまだ答弁できておりませんでしたので、私のほうからさせていただきます。

地域おこし協力隊につきましては今現在の3名の方をお雇いをして、今1号、農業分

野を中心に従事をいただいておりますという状況でございます。

今回の減額につきましては、新規で募集をかけておりましたもう一人分の募集がかなわなかったということで、減額をさせていただくというものでございます。

以上でございます。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） よろしいですか。

奥川委員。

○委員（奥川 直人） 3名の計画をしておったんですが、1名が減ったんで、その分減額したと。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 地域づくり推進室、中川室長。

○地域づくり推進室長（中川 泰成） 地域づくり推進室長、中川。

地域おこし協力隊につきましては、当初、農業分野で3人、募集をしまして、その3人はもうかなっております。もう1分野、伝統産業というところで募集をかけさせていただいておったところについては募集がなかったということで減額をさせていただくというものでございます。

以上でございます。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） よろしいでしょうか。

ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 次に、2項徴税費、35ページから36ページについて、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○予算決算常任委員長（谷口 和也） よろしいですか。

次に、3項戸籍住民基本台帳費、36ページから37ページについて、質疑はありませんか。

奥川委員。

○委員（奥川 直人） ちょっと私の勘違いかどうか分かりませんが、このマイナンバーカードラッピングカーの賃借料、これはいつ入れられたんですか、計画に。

これは、こんな名称でよかったのかな、私が勘違いしているのかなと思っておりますが。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 税務住民課住民担当、福井課長補佐。

○税務住民課長補佐（福井 希美枝） 税務住民課長補佐住民担当、福井。

ラッピングカーの導入は、令和4年の6月に始めさせていただいております。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 奥川委員。

○委員（奥川 直人） 説明のこのラッピングカーという名前でもよかったのかなと確認しておるんですが。自動車借上料ではなかったのかなと。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 税務住民課住民担当、福井課長補佐。

- 税務住民課長補佐（福井 希美枝） 税務住民課長補佐住民担当、福井。
当初は自動車借上料になっておりました。
- 予算決算常任委員長（谷口 和也） 奥川委員。
- 委員（奥川 直人） 予算書は、先ほど福井さんから話あったように自動車借上料で、この予算計上されているものが、いつの間にか、今回、マイナンバーカードラッピングカー賃借料と名称が変わるんで、訂正するかしていただかないと、管理しているほうが混乱しますんで、お願いしたいと思います。
- 予算決算常任委員長（谷口 和也） 総務政策課、中村課長。
- 総務政策課長（中村 元紀） 総務政策課長、中村。
申し訳ございません、この部分についても差し替えの対象とさせていただきたいと思
います。訂正のほうをよろしくお願いしたいと思います。申し訳ございません。
- 予算決算常任委員長（谷口 和也） ほかによろしいでしょうか。
小林委員。
- 委員（小林 豊） 12節のコンビニ交付業務委託料ですか、実績を加味して減額とい
うことであつたんですけど、何かこのように大きく減額するような要因があつたのかど
うか、その点についてお伺いしたいと思います。
- 予算決算常任委員長（谷口 和也） 税務住民課住民担当、福井課長補佐。
- 税務住民課長補佐（福井 希美枝） 税務住民課長補佐住民担当福井。
お尋ねのコンビニ交付業務委託料の減額について回答させていただきます。
こちらは、コンビニで住民票や所得証明書を取得するためのシステム委託料の減額補
正でございます。
こちら、システムに改修等があつた場合、コンビニ工程試験というものを行わなけれ
ばなりません、年度内の変更がないということが確定したことによる今回の減額補正
となりました。
以上です。
- 予算決算常任委員長（谷口 和也） 小林委員。
- 委員（小林 豊） システムなんですか、何かこの書き方やと業務で交付実績がな
かつたというふうに受け取れるんやけど、システムやったら、それこそこれもシステム
というようなことが明記してもらわなあかんのと違うんですかね。
- 予算決算常任委員長（谷口 和也） 税務住民課、山下課長。
- 税務住民課長（山下 健一） 税務住民課長、山下。
すいません、実店舗で実際の現場に行つて、うちのシステムとコンビニがうまく反応
するかというテストをしなければならいんです。
税務住民課で管理しておりますイーアド自体のシステム変更が生じるであろうという
ことで、実店舗の検査委託料、これを1回分盛つてあつたんですが、イーアドのシステ
ムを変更しなくてもよくなったので、今回は実店舗の検査がなくなったということで、

マイナスにしております。

以上です。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 小林委員。

○委員（小林 豊） 内容はよく分かりましたけど、当初というか、どのようなあれをされとったか分かりませんが、この書き方やと交付実績がないというふうに受け取れるかなと思ったもので、聞かせていただきました。ありがとうございます。よろしいですわ。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 奥川委員。

○委員（奥川 直人） 私もこれ、交付率が69.9%やと、予算対比でえらい低いなと思っておったんですけども、やっぱりこれ、我々から見るとそういうふうにお世話になった費用が、委託した費用がこんなやというふうなんで、コンビニを活用しているのがよかったのか悪かったのかという判断を数字で見ってしまうんで、小林委員言われましたように、それはシステム上のもんなんやと、点検料がなくなってんというのであれば、システムの点検が減ってんというふうな形になりますので、せっかくそういったコンビニさんとタグを組んでやるとるんであれば、やっぱりそれはそれで表現の仕方を少し変えてもらったほうが、我々としては理解しやすいかなと思いますので、よろしくお願いします。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 差し替えは必要ですか。よろしいですか。

次回からよろしく願いいたします。

ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○予算決算常任委員長（谷口 和也） では次に、4項選挙費、37ページから38ページについて質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 次に、5項統計調査費、38ページから39ページについて質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○予算決算常任委員長（谷口 和也） よろしいですか。

次に、3款民生費、1項社会福祉費、39ページから43ページについて質疑ありませんか。

奥川委員。

○委員（奥川 直人） 老人福祉費の中に委託料で要支援者管理システム保守委託料が出ています。ほぼ令和4年の決算に近い数字かなというふうに思っているんですが、登録者は何名ほど見えるのかなということと、このシステムはどのように今現状、活用されているのか、そのあたりを実績含めて教えていただきたいと思います。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 答弁どちらでしょうか。

奥川委員。

○委員（奥川 直人） ちょっと1点つけ加えて、すみません、非常に昔、林さんというのが作られたシステムで、ええことやというふうに私も賛同してやっていますが、日常のメンテナンスがいろいろ難しい状況がありますので、費用は発生しているんですけども、現状どんな形で運用されているのか気になりますので、効率が出てるのかというふうに思います。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 答弁はどちらでしょうか。
暫時休憩します。

（午前10時45分 休憩）

（午前10時46分 再開）

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 再開します。
防災対策室、見並室長。

○防災対策室長（見並 智俊） 防災対策室長、見並。
この要支援者管理システムにつきましては、年4回更新ということできせていただいております。ただ、今ちょっと手元に資料がございませんので、また後ほど、件数につきましては、ご報告させていただくということでご理解賜りたいと思います。

○委員（奥川 直人） ご理解しません。
件数、使途、どういうふうに活用しようか。それぐらい答えてもらわないと。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 暫時休憩します。

（午前10時46分 休憩）

（午前11時00分 再開）

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 再開します。
先ほどの質疑に対する答弁をお願いいたします。
防災対策室、見並室長。

○防災対策室長（見並 智俊） 防災対策室長、見並。
先ほどは、大変失礼をいたしました。

この災害時避難行動要支援者システムから算出したしました名簿につきましてはの活用方法なんです、こちらにつきましては、支援が必要な方につきまして、地域包括支援センターを中心に連絡等をさせていただいて、例えば、避難が必要になってくる場合に避難ができない、どなたかの支援が必要な場合に連絡等をさせていただいて、協力者を募って対応するというふうな使い方をさせていただいておるところでございます。

対象の方というのが、令和5年1月1日現在で2,898名ということになっております。

この対象となっておられる方はどういう方かと申し上げますと、75歳以上の方、認知症のある方、またゼロ歳から3歳までの乳幼児の方、そして母子手帳をお持ちの方、そして障害者手帳をお持ちの方、最後に介護認定を受けておられる方、こういった方が対象ということで、把握をさせていただいておるところでございます。

現在、玉城町におきましては、各個人ごと、これを個別避難確保計画と申し上げますが、こちらの作成をさせていただくということで計画を進めておりまして、その計画の策定に当たりまして、この先ほど申し上げました要支援者の名簿を活用させていただきたいというふうに考えておるところでございます。

以上です。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 奥川委員。

○委員（奥川 直人） 奥川ですが、そうしますと、これ結構古いんですよね。歴史あるシステムですよね、というのも確認をしたいと思います。

更新もしていかないとあかんと、もう当時、私は質問したことあるんですが、妊婦さんでも何か月かたったらもうその対象にならないとかいうふうなことも含めて、災害防災という形で見るとか、老人福祉という意味で見ていくのか、これは少しちょっとめり張りをつけた形で対応も多少違うのかなというふうな気もしますし、その辺は今現状どうなっているんでしょうかと。メンテナンスなり、今現状どのような形でこれが生かされているのか、100万かかっているんですよね、よろしくをお願いします。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 防災対策室、見並室長。

○防災対策室長（見並 智俊） 防災対策室長、見並。

奥川委員仰せのとおり、こちらはデータをやはりメンテナンスしていかないと意味がないというのは当然のことでございます。

したがいまして、システムにこれは入っております、打ち出しとして活用するというふうな流れになっておりますが、住基と連動しておりますので、転入、転出、出生、死亡、そういったところで確認できる場所がございますので、そういったところで随時更新を行っておるというふうな状況でございます。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 奥川委員。

○委員（奥川 直人） 防災で取り組まれているということですので、自治区との連携、このデータはどんな形で自治区と連携が取れるんですか。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 防災対策室、見並室長。

○防災対策室長（見並 智俊） 防災対策室長、見並。

連携というのが、実は少しこのところが遅れておるというふうな状況でございます。

ただ、町内には、自主防災組織を設立されておられる組織が22にあるということなんです、その組織の中でもこういった要支援者の支援台帳という名簿を独自で作っておられるという地区も何地区かあるというふうに聞いております。

したがいまして、基本的には、各集落ごとにこういった要支援者の名簿というのを作成していくというふうなところで、町も支援をさせていただきながら、一緒に作ってきたいというふうなところで考えておるところでございます。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 奥川委員。

○委員（奥川 直人） しつこくてすいませんけれども、以前、自治区へ配ったことある

と思いますよ、私は。以前、このデータはね。

ということで、自治区へ配っていかないと意味がないし、そして本当にこれを役場でこういうシステムという形は要るか分からないけれども、まだ自主防災組織が全部できてない。しかしながら、個人情報はかなり入っていますし、そして役場に出したくないわとか、そんな理由からも見えるんで、自治区やったらみんな顔見知りだからどんな菓飲んでるとか、どこに寝てるとかいうような状況も含めて話ができるんだけどというふうなことなんで、僕は、これは老人福祉の形で捉まえるのか、それか防災という形で捉まえるのか、少し管理の内容が違ってくるかなど。それで行動も違ってくるし、扱い方も変わってくるしと、ちょっと整理をしていただかないと、約100万円、毎年このシステムを使っとして、十分使えていないというのであれば、非常にもったいないと思いますので、ぜひ再度ご検討いただきたいと思います。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 防災対策室、見並室長。

○防災対策室長（見並 智俊） 防災対策室長、見並。

奥川委員仰せのとおり、できるだけ速やかに自治会とも協力させていただいて、こういった要支援台帳のほうの作成を進めていきたいというふうに考えておるところでございます。

また、こちらにつきましては、各自治区に協力体制を仰ぎまして、やはり町だけで判断しておりますと、実際に要支援者名簿に入っておられましても、実のところはもう近くに支援者がおられたりというふうなケースもあります。実際は、同居家族の方がいるから、この方は要支援者じゃない。でも実際のところは、若い方がもう転勤で近くにいないというふうなケースもあつたりしますので、そういったケースというのは、やはり地元の方でないと分からないというふうに思いますので、そういったところは、自治会と協力しながら策定を進めたいと考えております。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） よろしいですか。

ほかにございませんか。

保健福祉課中野課長補佐。

○保健福祉課長補佐（中野 雄広） 保健福祉課課長補佐、中野。

先ほど北委員からお尋ねのあつた売電料の単価をお知らせさせていただきます。

当初44円、1キロワット当たり44円で売電していたものが、10年たちますと7円に下がるということで、今回減額をしました。

以上です。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） ほかによろしいですか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○予算決算常任委員長（谷口 和也） よろしいですか。

次に、2項児童福祉費、43ページから45ページについて質疑ありませんか。

よろしいですか。43から45ページです。

奥川委員。

○委員（奥川 直人） 児童福祉費の児童福祉施設費の備品購入費で487万4,000円がプラスになっていまして、お聞きしますと、児童館へつけたんやというふうなことの説明があったようにも思いますが、これは目的というのはどういう形の目的になっているのかお聞きしたいと思います。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 地域共生室、中西室長。

○地域共生室長（中西 扶美代） 地域共生室長、中西。

お尋ねの児童館への防犯カメラのことなんですけど、児童館のほうで支援員が大体2人ないし3人なんですけど、それに対し児童がさくらでは100人程度、梅では40人程度、いなほでも40人、つつじで35人程度なんですけど、その児童館によって、目の届かない場所というのがありますので、防犯とそれから監視という言葉が悪いんですけど、見守りのためにつけさせていただきたいと思い、今回補正を上げさせていただきました。

以上になります。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 奥川委員。

○委員（奥川 直人） そうしますと、支援員さんが2人で少なくて、児童の数が多いということで、児童館全部を見ると危険というか、管理が届かないところがあるから、そういうところにつけたと。

じゃあ、カメラは誰が見てるんですか。何か事が起こってからではあかんで、日常、そのカメラを見ながら、こういうところにおるから、支援員さんにちょっとこっちへ連れてきたってとかいうコントロールをしないとだめなんで、そういう仕組みはどうなっているんですか。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 地域共生室、中西室長。

○地域共生室長（中西 扶美代） 地域共生室長、中西。

監視カメラのモニターが事務所のカウンターのところに置いてございます。事務を必ず1人というのでさせてもらっている中にいる職員が見れるところに置いてありますので、そこでも見守りながら、中の状況を見ながら、カメラも見ながらというのをさせていただけるようにモニターを設置させてもらってあります。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 奥川委員。

○委員（奥川 直人） といいますと、児童館というのは全員で何人おって、そして、その監視をするモニターを見る人がおって、ほかにどんな人がおって、どういう体制になっていますか、教えてください。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 地域共生室、中西室長。

○地域共生室長（中西 扶美代） 地域共生室長、中西。

さくらのほうは、職員が6名になります。ただ、毎日6名が出ているわけじゃありませんけど、1人は事務所の中に入っていて、そこでその日の出席ないし、おやつ準備とかさせていただいています。事務をしながら、見守りもさせていただいてるんで

すけど、中でさくらは1階、2階がありますので、2階に人がいない場合もあります。そのためのモニターという形にもなります。

梅がおかのほうなんですけど、梅がおかは3名になっております。そのうち、3名でも1人、ちょっと支援のかかる子がいますので、その子についていますと、あと2人しかいません。外遊びをしていると、外遊びで1名ついて、中は1名、でも梅がおかは、建物上、死角があるところがありますので、そこをモニターのほうで見させていただくっていう形になっております。

いなほのほうですけど、いなほは4人支援員がいます。支援員がいますけど、ここはもともと3名体制になっているところですので、20時間勤務の方を3人と35時間1名になっていますので、3人で常時見ているんですけど、その3人の中でも外遊びしているときと、それから中で見てもらう方、あとそれと1名は事務のほうでさせてもらっておりますので、その事務のほうでモニターを見ながら注意をしてもらう形になります。

つつじのほうも3人支援員がいますが、そのうちの2名で対応させていただいていますので、1名が外遊び、1名が中を見ながら事務もしながらという形になりますので、モニターで見守りを兼ねてさせていただきたいと思っております。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 奥川委員。

○委員（奥川 直人） 考え方はよく分かるんですけども、本当にお子さんが事が起こってからでは遅いんですよね。モニターで見とるって、その人、すごい責任あるわけですよ、あんた見てなかったのって、何かあったら。

そういうところ辺をもう少し、合理的じゃない、もう少し中身を濃く考えてほしいなと思う。本当にそう思うんで、人が足りないって、人も入れてもらわな、足らんのやったら、目が届かないって、だからモニターでって、それは余りにも、分からんでもないけど、余りしたくないなと思いますよね、玉城町ですから。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 地域共生室、中西室長。

○地域共生室長（中西 扶美代） 委員おっしゃるとおり、支援員の数が足りないというのは重々思っております。募集を随時かけているんですけど、その募集に応募がありませんので、足りないところは保健福祉会館の児童支援アドバイザーが補充に行っている状態になっております。

ですので、足りないところに対しては、定員に対しての人数の支援員は必ず置くようにはさせてもらっております。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 奥川委員。

○委員（奥川 直人） 最後です。

そういう状況なんで、町長も含めて、本当に安全な、事が起こってからではだめだというふうな認識をもう一度現場見てもらって、対応をお考えいただきたいと、このように思います。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） ほかによろしいですか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

○予算決算常任委員長(谷口 和也) では、次に4款衛生費、1項保健衛生費、45ページから48ページについて質疑ありませんか。

坪井委員。

○委員(坪井 信義) 坪井です。46ページ、目1の保健衛生総務費、節19扶助費の新型コロナウイルス感染症給付金2,000万の増額補正となっております。

説明では、今年度末3月いっぱい対象とするということですが、直近で2月末でも結構ですけど、この給付金を受けられた方は何名ありましたでしょうか。

○予算決算常任委員長(谷口 和也) 地域共生室、中西室長。

○地域共生室長(中西 扶美代) 地域共生室長、中西。

委員お尋ねの新型コロナ給付金の給付をさせていただいた人数ですけど、2月末現在で3,103名をさせていただいております。

昨日現在の発生数が3,893名でしたので、約79%の分はお支払いをさせていただいております。

○予算決算常任委員長(谷口 和也) 坪井委員。

○委員(坪井 信義) そうですね、今日の新聞にも昨日はゼロというふうに出ていたけれども、担当課として今、パーセンテージ言われましたけど、感染して申請したらもらえるんですね、細かい条件なしで。にもかかわらず申請してこないというのは、何か理由的なものというのは、想像の域ですけど、考えられます。

○予算決算常任委員長(谷口 和也) 地域共生室、中西室長。

○地域共生室長(中西 扶美代) もらってもらえる方は家族5人とか、かかってもらった方はお支払いというのをさせてもらっていますし、ただ、当初の頃、かかったときというのが、やっぱりあのおうちはかかったっていう、その視線というのが怖くてできませんでしたという方もあったんですけど、そういう方でもしていただいて結構ですというのは電話でもさせていただいていますし、広報でもお知らせをさせていただいたり、ホームページにも載せさせていただいていますので、できる限りは言わせていただいているんですけど、何せ本人からの申請主義ですので、あとどういった理由でというのは分かりかねます。申し訳ありません。

○予算決算常任委員長(谷口 和也) 坪井委員。

○委員(坪井 信義) いや、中西室長言われるとおりで理解はしてるんですけど、せっかくと言うたら悪いんですけど、こういう軽減の制度があるのにもらってもらえればいいのになというふうに思います。

それはなぜかと言うと、私ども去年夏、高校に通う孫が感染しました。幸い、孫1人で済みましたけど、その際にやっぱり近所からも知り合いからも言われたんです、あんたところの子かかってんと、そのときはもうそれ出ていましたから、いやまだこんながありますと言ったら、その人は知らない、結構あの夏の時点では、まだ知らない方が

たくさん見えて、ちょうどいっぱいかかっている時期であったにもかかわらず、だから話す機会があったら僕も遠慮なく申し出てもらえば、申請主義やで、役場からはかかりましたよ、こうという話は一切ないので、あくまでこちらから言うということだという話はずっと今までもしてきています。

ですので、100とは言いませんけれども、もう少しパーセンテージが上がるような方法があればというふうには思いますので、もう今月いっぱいですけど、まだ3月末にかかれれば、4月に入ってから申請になると思いますので、そういうふうな助成については、積極的に処理をしていただきたいというふうに思います。結構です、委員長。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○予算決算常任委員長（谷口 和也） よろしいですか。

では次に、2項清掃費、48ページについて質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○予算決算常任委員長（谷口 和也） よろしいですか。

次に、6款農林水産費、1項農業費、49ページから51ページについて質疑ありませんか。

北委員。

○委員（北 守） 6款農林水産費、1農業費の4、畜産振興費、この中で、CSFワクチン、これは豚熱のことで当初予算から計上されておいて、さらに3月末で追加と、こういうふうなことは12月で措置ができなかったのかなと思います。一番年度末になって、この予算計上というのはちょっと違和感を感じますが、ご答弁願いたいと思います。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 産業振興課、内山課長補佐。

○産業振興課長補佐（内山 治久） 産業振興課課長補佐、内山。

こちらにつきましては、畜産農家さんに聞き取りした数字を挙げておきまして、12月の時点でまだ少し数字が確定しなかったという状況がありましたので、今回で補正させていただきました。

以上です。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 北委員。

○委員（北 守） ということは、12月では、まだ畜産農家さんから上がってこなかったもので、把握できなかったと。だから今補正して、その補助が年度末ですのであれですけど、議決した後、2週間程度なんですけど、それで支払いができるのかなと、こういうふうに疑問を持ちますので、そこら辺は、大丈夫でしょうか。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 産業振興課、内山課長補佐。

○産業振興課長補佐（内山 治久） 産業振興課課長補佐、内山。

農家さんとは、事前に調整しておきまして、議会が終了後にすぐに申請を上げていただくように、今事務のほうを用意しております。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） よろしいですか。

ほかに、奥川委員。

○委員（奥川 直人） すいません、50ページの農業振興費の18節の負補交でお願いしたいんですが、たくさん項目はあるんですけども、この中で1、2、3、4、5、6つが全部予算がゼロになっていると、予算を組んでやったけれどもゼロやという形になっています。一番上がスクミリンゴ、何やったっけ、これは内容は分かってるんですけども、発生がなかったのかなというふうな形で補助はしなかった、ゼロやと。担い手育成支援業務補助金、これもゼロになっている。6次産業、これは地方創生の大事業の中で6次産業をやっていくんだよという中で、これ3年間ゼロやと、この事業の補助金は誰も受け取っていない。あと、農地中間管理機構の協力金もゼロだと、その下もゼロだと。それで研修費等・参加助成金、これもゼロになっておるといふ形なんです。

この事業の計画を組む段階で、これはまた新年度の予算計画を組む中でもどういう形でしっかりするんだという皆さんからお話をいただくとおもうんですけども、現状こういふことなんで、特に担い手育成支援事業補助金、6次産業の補助金、特産品の補助金、それと農地中間管理機構、この4点の状況についてお聞きをします。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 産業振興課、里中課長。

○産業振興課長（里中 和樹） 産業振興課長、里中。

多分、前回のこの委員会のときも奥川議員、同じような質問をしていただきまして、実は今年1年間、2か月に1回は広報で周知をするように努力をさせていただいて、なるべく皆さん使っていただきたいなど、私も3年間、そのように思っておりましたが、今年もなかなか使ってもらった実績がございませんでした。

去年の6月には、地元でいろいろお話を聞かせてもらった内容に基づいて、新しい補助金を作らせてもらったわけですが、この去年の4月に挙げた内容につきましては、申し訳ございません、本当にPRはさせていただいたんですけど、実績に結びつかなかったという現状になっております。

以上です。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 奥川委員。

○委員（奥川 直人） 前回聞いてから3か月待ったからね、あれから頑張ってもらったのかなと思って確認したんですよ。

相変わらずと言ったら失礼ですけど、ずっとそういうことをやったけれども、結果ゼロやったということですけども、やったけどゼロだったですわ、ではいかんもんで、じゃあ来年以降、どうしようとしているのかなというのが私はいつも事業をしていく、何をやるにしても反省、チェック、これは皆さん方がしっかりして、じゃあ来年どうしようかという施策を講じてもらうための反省なりチェックをしていただくということなんで、これは今年度の一般会計の予算にまた反映されているのかなと思って、その辺はまた説明はいただくようにしたいと思います、皆さんもそれは積極的にそういう説明

をいただきたいと思っています。

6次産業なんかは特に地方創生でうたっていますやんか。これがゼロというのは、3年間続けてですよ、ちょっとおかしいんじゃないですか。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 産業振興課、里中課長。

○産業振興課長（里中 和樹） 産業振興課長、里中。

実は、玉城町の6次産業化の補助金ございますが、実は三重県も同じような補助金を作っております、三重県のほうは、そのサポートに入るところから補助金がございます、もしかしたら実績を確認しているわけではございませんが、私らは県の補助金も紹介しておりますもので、そちらのほうは使っている方があるかも分かりません。県とうちと補助金が二重で今までであったということになっております。

以上です。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 奥川委員。

○委員（奥川 直人） じゃあ、県も含めて玉城町で6次産業で何か生まれたんですか、商品として。それはもう普及して皆が周知しているのかなと、私は十分、分かってませんので、理解不足ですけども、その辺を今から聞きたい。

特産品販売促進事業補助金、これもやったけどなかったんだと。これはもともと特産品を作ろうと思って、そういう組織があったんか、ないのか、何もないのに里中課長、頑張っつってもそれは物にならないのは事実なんで、そういった体制も含めて、今現在のゼロになった反省点をお聞きしたいのと、あと中間管理機構、これも15万ですけどもどういふ状況で農地中間管理機構というのは役割を果たしていただいているのかと、ゼロでやってくれるのかということをお聞きします。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 産業振興課、内山課長補佐。

○産業振興課長補佐（内山 治久） 産業振興課課長補佐、内山。

奥川委員お尋ねの特産品販売促進事業補助金の減額なんですが、こちら先ほど課長、ゼロと言ったんですが実績2件ありまして、残りが減額という形になっております。

すいません、あと農地中間管理機構ですが、こちらも機構を通じて農地を預ける実績がなかったということで、こちらも地権者さんの都合もありますので、実績なかったということになっております。

以上です。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） よろしいですか。

奥川委員。

○委員（奥川 直人） 先ほど6次産業につきましては申しましたけれども、県もやっている、いわゆる玉城町としてもそういう6次産業につきましては、地方創生の事業の中に含まれるんで、これはそういう情報というのは県も含めて、住民の方が6次産業に取り組んでいる、補助金もらっている、何か作っているという情報というのは、もう最大管理項目だと、このように思うんですが、そんな重点事項で調査しておられないよ

うに思うんですが、いかがですか。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 産業振興課、里中課長。

○産業振興課長（里中 和樹） 産業振興課長、里中。

奥川さんのおっしゃるとおりだと思います。ですから、今も言うたように、今後は県のほうも確認させてもらいますし、当初予算のほうにはこの数字を置いていません。実際には、三重県のほうを紹介していきたいと考えております。

以上です。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） よろしいですか。

ほかによろしいでしょうか。井上委員。

○委員（井上 容子） 井上です。今の奥川委員の質問に関連してなんですけれども、その6次産業化なんですけれども、6次産業化というのが分かってない農家さんも多いんじゃないかと思うんです。

例えば、加工農産品に加工物の表示の違反があったりするの、そういう仕組みがあるということを知らないからですよ。そういう指導のための予算も盛り込んでいただくわけにはいかないでしょうか。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 産業振興課、里中課長。

○産業振興課長（里中 和樹） 産業振興課長、里中。

先ほどちょっと県の内容をお話ししましたが、今、玉城町は6次産業化を作ることに対して補助金を出すんですが、県のほうは、本当に考える段階からサポートに入っていて、そこの立ち上げからずっと製品を作るところまでの補助金があるんですね。ですから多分、多分で申し訳ございませんけど、県のほうを使っていたときには、先ほど言われたようなご認識がないような形で製品のほうの6次産業化ができていると思っております。

以上です。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 井上委員。

○委員（井上 容子） 井上です。そうでなくて、例えば、農家のおばちゃんとかで、椎茸干していたのを売りたいんやわというときに、農産物としては売れないじゃないですか、加工品になるので。そういうことも含めて、ちょっとしたことも6次産業になるというのが余り普及されてないんじゃないかなとさっき感じたんですけれども、その辺、6次産業化のお金、出ていますよというんじゃないかと、こういうのが6次産業化ですよというところから広報していただけないでしょうか。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 産業振興課、里中課長。

○産業振興課長（里中 和樹） 産業振興課長、里中。

実は、国から始まって6次産業化が来ていて、今実はもうこの6次産業化という言葉が実はなくて、新しいちょっとすいません、記憶なくて申し訳ないんですけど、6次産業化も県は農業の商品だけではなく、体験とかいろいろ含めて今後やっていくようにとい

うことになりまして、国ももう6次産業化という言葉は今もう実は消しているんですね。そのことも踏まえて、じゃあ今後、私のほうも周知をさせていただきます。

以上です。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） よろしいですか。

奥川委員。

○委員（奥川 直人） すいません、農業費の農地費の工事請負費が若干説明ありました。妙法寺とか、近辺の排水路を工事するんだと。

私も農業しますから、地域的にはこういう工事するのは今頃がいいのかなと。もう4月になると水もなかなか工事できない状況になるから、今頃したんだろうけれども、先ほど申しましたように今から326万使うわけですよんか。それは、もうこれから今計画するわけですよ、予算が下りて承認されてから事業が工事屋さん含めてお話をするんで、間に合うんですかね。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 産業振興課、内山課長補佐。

○産業振興課長補佐（内山 治久） 産業振興課課長補佐、内山。

こちらの工事請負費につきましては、国の前倒し補正で予算がついたもので、5年度へ繰越しをするようになっております。

以上です。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） よろしいですか。

ほかにございませんか。

山路委員。

○委員（山路 善己） 前々回の質問に関連してですが、農業振興費、それから18節スクミリングガイ防除対策補助金、これジャンボタニシですけども、今年度の予算へこれを上げてもらっていませんけど、これはもう実績がなかったんで削除、上げてもらえなかったんですか。もとい、来年度です。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 当初予算の件ですか。

当初予算は後ですので、これは4年度の補正ですので。

よろしいでしょうか。

中西委員。

○委員（中西 友子） 中西です。49ページの6款農林水産費、1項農業費の1目農業委員会費の17節の備品購入費のところの遊休農地調査用タブレット購入、これは遊休農地を調査するために購入したという説明だったと記憶しているんですが、調査はお済みになったんでしょうか。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 産業振興課、内山課長補佐。

○産業振興課長補佐（内山 治久） 産業振興課課長補佐、内山。

こちらのタブレットにつきましては、当初8台買う予定が5台になりまして、今回減額になっておるんですが、調査につきましては、物が来たのがまだ2月頃でして、来年

度から本格的に調査することになります。

以上です。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 産業振興課、里中課長。

○産業振興課長（里中 和樹） 産業振興課長、里中。

遊休農地の調査は毎年しておりまして、その遊休農地の調査にこのタブレットを使うかわからないかという面で、来年から活用させていただきます。

以上です。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） よろしいでしょうか。

中西委員。

○委員（中西 友子） 中西です。同じ49ページの今度は3目農業振興費のほうの12節委託料の農林水産省共通申請サービス移行データ作成業務委託料なんですが、この経過を少し説明していただきたいというのがあるんです。私もこれを初めて見たというのが予算上でありましたので、どういう内容なのかというのがちょっと分かりにくかったというのがありますので、よろしくをお願いします。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 産業振興課、内山課長補佐。

○産業振興課長補佐（内山 治久） 産業振興課課長補佐、内山。

こちらの農林水産省共通申請サービス移行データ作成業務委託料につきましては、農林水産省が所管する各種申請を電子申請を行うに当たり、全国の市町村がデータを作成して、それに対応できるような体制をつくるということで委託する予定で予算を計上させていただいたんですが、当初は各市町で対応ということになっただけなんですが、三重県が県内市町をまとめて一括でこの作業を行うということになりましたので、今回減額させていただいたものとなります。

以上です。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 中西委員。

○委員（中西 友子） すいません、県がまとめるということは、玉城町独自のシステムというか、そういうのは作らず、県のほうにデータを上げてまとめてもらうということになるんですか。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 産業振興課、内山課長補佐。

○産業振興課長補佐（内山 治久） 産業振興課課長補佐、内山。

そのとおりでございます。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） よろしいですか。

ほかに、山口副委員長。

○副委員長（山口 和宏） 山口です。すいません、ちょっと農林水産省の農地費の負補交の中の農地耕作放棄地改善補助金もありますし、改善計画、委託料のほうにも48万マイナスになっとなやけれども、ちょっと確認したいんやけど、課長、今年度、あぜを撤去した、ああいう費用はどれに入っているんですか。ちょっとそれだけ確認したいんや

けど、ここに入っとんの。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 産業振興課、内山課長補佐。

○産業振興課長補佐（内山 治久） 産業振興課課長補佐、内山。

負担金及び交付金の農地耕作条件改善事業補助金のマイナス4万2,000円があぜを撤去したものの予算でして、これを宮川左岸第一土地改良区のほうに補助しております。

委託料の農地耕作条件改善事業設計業務委託料は、妙法寺地内の排水路を設計するための業務委託料で精査による減額となっております。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 山口副委員長。

○副委員長（山口 和宏） これ、妙法寺は大々的にやるということかな、これ。

あぜ撤去という予算を組むと聞いてとったんやけれども、それはもうこれで入っとるといことなんかな。

それともう一つ、何件ぐらいあぜ撤去で申請があったんやろ、それだけちょっとすいません。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 産業振興課、内山課長補佐。

○産業振興課長補佐（内山 治久） 産業振興課課長補佐、内山。

あぜ撤去について、ちょっと件数のほうが改良区のほうに確認しないと分からないので、また後刻、報告させていただきます。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 山口副委員長。

○副委員長（山口 和宏） 何件あったんかと、それでそこへどれだけの予算が、これの中で予算化されとんのかな、違うんやろ、また別で、どっかで予算上げとるの。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 産業振興課、内山課長補佐。

○産業振興課長補佐（内山 治久） こちらの補助金のほうの予算につきましては、宮川左岸第一土地改良区が事業主体となっておりまして、その事業費の一部を町が補助するという形になっております。左岸第一のほうへ国から補助金も流れております。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 山口副委員長。

○副委員長（山口 和宏） 町でそれを進めると課長のほうから言うのとったんやけれども、町単と違って、国からの予算で改良区に入っとる予算で進めとるといことか。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 産業振興課、内山課長補佐。

○産業振興課長補佐（内山 治久） 産業振興課課長補佐、内山。

事業主体が改良区で事業を実施するという事業でして、こちらの事業につきましては、そのうち一部を町が補助するという形を取っております。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 山口副委員長。

○副委員長（山口 和宏） 課長、そやけれども、前、私のほうの話とはまた違っとったの、これ。流れが違うんかな、そしたら。私も去年度ちょっとあぜ取りたいんや、それまた申請を上げたらいいのっていう話もした覚えがあるんやけれども、それはどこへ上げていったらいいんやろなと思っとったんやけどさ、そこら辺はどういうふうに予算化

されとったんかいなど。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 産業振興課、里中課長。

○産業振興課長（里中 和樹） 産業振興課長、里中。

ちょっと予算には上がってきてないんですけど、農地費の中に重機の貸し借りという、重機の借上料というのがありまして、そういう作業をしたときに重機のお金が出せますよってということかな、そういうふうな使い方ができますということでしょうか。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） ほかによろしいでしょうか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○予算決算常任委員長（谷口 和也） では次に、2項林業費、51ページから52ページについて質疑ありませんか。

奥川委員。

○委員（奥川 直人） 52ページの林業振興費の積立金、これは林業環境贈与税基金積立金で35万3,000円を積み立てるとい形になっていますが、調べてみると1,300万ぐらいあるのかな。これを新聞でもいろんな自治体が使っていないやないかというふうなこともありますけれども、玉城町としては、来年度から含めて、この積み立てた基金をすぐ使うのか、計画的にもう少しやっていくのか、この辺のちょっと基本的な考えだけ教えていただけませんか。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 産業振興課、内山課長補佐。

○産業振興課長補佐（内山 治久） 産業振興課課長補佐、内山。

森林環境譲与税の活用につきましては、今年度は、原地区の28林班というところの山林を森林経営管理制度に基づきまして、所有者の方に意向調査を実施しました。あとそれからアスピーア玉城内の森林の下刈りを実施しました。

今回、その精査したものを35万3,000円減額したものを基金のほうに積み立てております。

次年度以降に森林環境譲与税を使いまして、意向調査の結果に基づきました警戒立合い、測量なりを行うように計画をしております。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 奥川委員。

○委員（奥川 直人） 私は、どれぐらいお金がかかるのかがちょっと今、想像がつかないんですよ。ですから皆さんの事業としては、これぐらいの面積をこれぐらいでかかっていくんだというのがあると、先々見通せるんですけども、この贈与税が幾らだったらいいんだろうかと、例えば、原地区のお話ありましたけれども、災害も含めて、またCO₂の削減も含めて森林を管理していくんだといったときに、延べこれぐらいの面積を、これぐらいの経費をかけて、どんな形にしていくんだというふうになると、大体幾らぐらい要るのかなということになりますもので、そういう説明をもう少し、以前いただいているかも分かりませんが、ちょっと分かっておれば教えていただきたい

と思います。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 産業振興課、里中課長。

○産業振興課長（里中 和樹） 産業振興課長、里中。

実は、今うちのほうでアンケート調査をさせていただいて、その集計がまだ間もなく出てくるんですが、この内容次第で大きく変わると考えておりまして、もう自分ところでもう山林の管理ようせんという人もあれば、うちでまだまだするという、その集計結果に基づいて、山林のほうの管理に係る費用を計算させてもらうということに、来年以降になると思いますので、もう少し時間をいただきたいと思います。

以上です。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 奥川委員。

○委員（奥川 直人） それでは、具体的な計画なり経費が分かれば、またそのとき教えていただきたいと思います。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） ほかにございませんか。
（「なし」と呼ぶ声あり）

○予算決算常任委員長（谷口 和也） よろしいですか。

次に、7款商工費、1項商工費、52ページから53ページについて質疑ありますか。
（「なし」と呼ぶ声あり）

○予算決算常任委員長（谷口 和也） よろしいですか。

次に、8款土木費、1項土木管理費、54ページについて質疑ありますか。
（「なし」と呼ぶ声あり）

○予算決算常任委員長（谷口 和也） よろしいですか。

次に、2項道路橋梁費、54ページから55ページについて質疑ありますか。
山路委員。

○委員（山路 善己） ページ数が55ページです。

8款土木費、2項道路橋梁費、3目道路新設改良費、そして、12節委託料、登記委託料として、554万7,000円緊急で補正組まれておりますけれども、ちょっと金額が大きいので、何か原因があったと思うんですよ。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 建設課、真砂課長。

○建設課長（真砂 浩行） 建設課長、真砂。

登記委託料でございますけれども、現計予算660万盛っております。この予算につきましては、未登記処理と、それと新設改良費に係る登記委託料というふうなことで、未登記処理等は今年度3件させていただきました。そちらのほうには110万程度を執行したんですけれども、あと残りの部分につきましては、主な要因が、新田町の・・裏のところの排水路整備のほうを今進めておりまして、用地買収とともに交渉に当たっているとところなんですけれども、今、二十数筆あるうち3筆ほど内諾はいただいておりますので、まだ契約には至っておらないというふうな状況で、こちらの分を年度末の調整とい

うことで工事費のほうへ巻き返させていただきました。

以上です。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 山路委員。

○委員（山路 善己） つまり、事業が相手がありますので、相手さんが当初どおり進んでいなかったということなんですね。よく分かりました。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） よろしいでしょうか。
ほかに。

（「な し」と呼ぶ声あり）

○予算決算常任委員長（谷口 和也） よろしいですか。

次に、3項河川費、55ページについて質疑ありませんか。

（「な し」と呼ぶ声あり）

○予算決算常任委員長（谷口 和也） では次に、4項都市計画費、56ページについて質疑ありませんか。

（「な し」と呼ぶ声あり）

○予算決算常任委員長（谷口 和也） よろしいですか。

次に、5項住宅費、56ページから57ページについて質疑はありませんか。

奥川委員。

○委員（奥川 直人） 奥川です。住宅費の住宅対策費のブロック塀撤去工事補助金が39万5,000円になっていますが、もともと予算では何件分を予定して、実績としてどうだったのか、これをちょっとお聞きしたいと思います。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 建設課都市計画担当、松田課長補佐。

○建設課長補佐都市計画担当（松田 臣二） 建設課課長補佐都市計画担当、松田。

奥川委員おっしゃるブロック塀除却工事補助金につきましては、1件当たり10万円の補助を見込んでおりまして、6件分を見込んでおりました。

実績といたしましては3件分ということで、1件10万円に満たない補助の金額というのがございました。したがって、39万5,000円減額というような格好になっております。

以上です。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 奥川委員。

○委員（奥川 直人） 非常にいい制度で、玉城町は早くからこれもやられています。補助金が多い少ないは別にしまして、大阪でそういう死亡事故があった件も踏まえて、早く動きを取っていただいていますけれども、まだ多くの危険な箇所が見受けられますので、その辺の今後PRなり、利用していただきやすい環境づくりというのは何かお考えでしょうか。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 建設課都市計画担当、松田課長補佐。

○建設課長補佐都市計画担当（松田 臣二） 建設課課長補佐都市計画担当、松田。

従前からPRのほうをしておるところはあるんですけども、広報紙等に掲載を毎年させていただいておりますので、それを継続的にさせていただこうと考えておるところでございます。

以上です。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） よろしいですか。

奥川委員。

○委員（奥川 直人） 自治区でも、多分区長さん方も子供たちが通学するとか、いろんなところで危険やなと思ってみえる区長さんたちもお見えになるので、一遍区長会とか、そういうのも含めて見直しをしてもらって、本人さんが結構お金を出さなあかんような事業になっていますけれども、こういう制度があつて、地域の安全やという形で、自らとか、広報というのも大事ですけども、そういった身近な人を活用して進めていただければと思います。よろしくをお願いします。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○予算決算常任委員長（谷口 和也） では次に、9款消防費、1項消防費、57ページから58ページについて質疑ありませんか。

奥川委員。

○委員（奥川 直人） 防災対策費の自主防災推進事業補助金、これが71万5,000円プラスになりました。これは恐らくコロナの関係とか、いろんな形で補助対象品目が増えたからだというふうな気はしているんですが、組織が増えて、増額になったのか、いろんな補助メニューを増やしたことが、こういう結果になったのかお聞きします。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 防災対策室、見並室長。

○防災対策室長（見並 智俊） 防災対策室長、見並。

奥川委員からのご質問についてでございますが、この自主防災推進事業補助金につきましては、内訳といたしましては、防災資機材の購入費、これに対する補助と、また自主防災組織が設立されておられるところにおきましては、活動の運営補助というところで、この二本立てで補助を出させていただいております。

今回の補正をさせていただきました71万5,000円につきましては、この活動運営費につきましては、実際の22地区が自主防災組織が立ち上がっておるんですが、14地区からお申出があつて申請をさせていただいております。ただこの14地区というのは、大体、例年これぐらいの件数です。ちょっとコロナ禍ということもあつて活動が余りできなかったというふうな事情も聞いておる地区もございますので、例年とはさほど変わらないんですが、増えてきた要因といたしましては、やはり防災資機材というところを充実をするために購入するところが多かつたということが大きな要因かなというふうには考えております。

具体的に現在まで19の地区から31件のお申出があつたというところでございます。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） よろしいですか。

ほかにはございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 質疑の途中ですけれども、ここでお昼休憩を行いたいと思います。

午後は、1時から再開しますので、よろしく願いをいたします。

（午前11時55分 休憩）

（午後1時00分 再開）

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 再開します。

午前中の質問で答弁があるということですのでけれども、産業振興課、内山課長補佐。

○産業振興課長補佐（内山 治久） 産業振興課課長補佐、内山。

午前中山口議員から、農地耕作条件改善事業補助金で実施した畦畔除去の実績についてお問合せがありました件ですが、水田40筆を対象に畦畔除去を行いまして、面積にして9ヘクタール、水田の数が最終16筆になりました。

以上でございます。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） それでは、続けて質疑を行います。

次に、10款教育費、1項教育総務費、58ページから59ページについて質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○予算決算常任委員長（谷口 和也） よろしいですか。

次に、2項小学校費、60ページから62ページについて質疑ありませんか。

小林委員。

○委員（小林 豊） 学校管理費の17節ですか、備品購入費で、私の聞き間違いやったら訂正いただきたいんですけど、保健備品購入費で227万7,000円ですか、計上されておるんですが、シャワー室というふうに聞いたと思うんですけど、これで間違いなかったら、このシャワー室の利用というか、どういうふうな活用するのか、ちょっと聞かせていただきたいと思います。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 教育委員会事務局、梅前事務局長。

○教育委員会事務局長（梅前 宏文） 教育委員会事務局長、梅前。

確認なんですけれども、シャワー室の利用の方法というか、どういうふうにご利用するのかということでよろしいですか。

今現状、例えば、ちょっと体調が悪くて、ちょっと吐き戻してしまったりとか、ちょっとお漏らしとかをしてしまった場合に、そういった洗うところがありませんでしたので、4年度予算のほうでシャワー室の設置をさせていただくということでございます。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 小林委員。

- 委員（小林 豊） そうすると、これは簡易と言ったらあれですけど、でき上がったものを、備品ですから購入するという、そういう考えでよろしいですか。
- 予算決算常任委員長（谷口 和也） ほかによろしいでしょうか。
中西委員。
- 委員（中西 友子） 60ページの目学校管理費の12節の委託料のところの施設管理料が全額減額になっているのと、それに対して中学校費のほうは増額という計上になっているので、この違いというか、経緯をお聞きしたいのでよろしくをお願いします。
- 予算決算常任委員長（谷口 和也） 教育委員会事務局、梅前事務局長。
- 教育委員会事務局長（梅前 宏文） 教育委員会事務局長、梅前。
これは、施設管理のほうのちょっと計上し間違えてしまいまして、その訂正でございます。
- 予算決算常任委員長（谷口 和也） よろしいですか。
ほかにございませんか。
（「なし」と呼ぶ声あり）
- 予算決算常任委員長（谷口 和也） 次に、3項中学校費、62ページから63ページについて質疑ありませんか。
（「なし」と呼ぶ声あり）
- 予算決算常任委員長（谷口 和也） よろしいですか。
次に、4項社会教育費、63ページから66ページについて質疑ありませんか。
（「なし」と呼ぶ声あり）
- 予算決算常任委員長（谷口 和也） よろしいですか。
次に、5項保健体育費、66ページから67ページについて質疑ありませんか。
（「なし」と呼ぶ声あり）
- 予算決算常任委員長（谷口 和也） よろしいですか。
次に、11款ないし14款、67ページから69ページ及び9ページから12ページ、第2表債務負担行為補正、第3表繰越明許費、第4表地方債補正について質疑ありませんか。
奥川委員。
- 委員（奥川 直人） すいません、債務負担行為ですけれども、ちょっと私も十分理解してなかったんで申し訳ないんでお聞きしたいんですが、町広報の広報紙印刷編集業務、これが1,800万円という形で限度額が定められていますが、これは4年度でいくと644万ぐらいかかっていますので、この3年間で、例えばオーバーした場合には、どういうふうな処置をするのがルールになっているのかとお聞きしたい。
今、限度額を定めまして、万が一オーバーしそうな場合の対処はどうするのか、お聞きします。
- 予算決算常任委員長（谷口 和也） 地域づくり推進室、中川室長。
- 地域づくり推進室長（中川 泰成） 地域づくり推進室長、中川。

こちらの債務負担でありますけれども、限度額を超える場合については、それが見込まれる際にこちらのほうを修正をさせていただくという手続になってまいります。

以上でございます。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 奥川委員。

○委員（奥川 直人） 例えば、変な話しますけど、前回の場合、これは、2019年の12月で補正をされて、1,750万という形で出ておったんですが、例えばざっとこれを計算すると1,880万ぐらいになるのかなと。今年度ですよ、3年間。

それやったら、そういった手続がなされなければならないじゃないかということで今、実績含めてどういう状況なのかお聞きしたいと思います。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 地域づくり推進室、中川室長。

○地域づくり推進室長（中川 泰成） 地域づくり推進室長、中川。

奥川委員ご指摘のように、前3年度分というんですか、こちらについての債務負担行為の設定をさせていただいておるところですが、今年度、つまり令和4年度については、改めて議会でお認めをいただいておりますというふうなところがございまして、今六百何十万かの予算が成立をしておるということでございますので、その先の枠をこの債務負担行為でお願いしてということでございますので、3年目のこの4年度については、もう既に予算を当年度の予算としてお認めいただいているということで、手続といいますか、修正をなしに予算を執行させていただいておりますというふうな現状でございます。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 奥川委員。

○委員（奥川 直人） 私、この辺の仕組みがちょっと分からなかったんで、今から3年前、限度額を1,750万円という形で議会に提案されて承認したわけですよ。2年、3年、4年の実績を含める、まだ最終閉まってませんが、今645万ぐらいかな、今年度は、それを累計すると、1,750万という限度額を定めてあったものの、現在は1,881万になつとるやないかということは、最終4年度の補正予算を認めた段階で自動的に限度額アップされたという形になるのかな。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 総務政策課、中村課長。

○総務政策課長（中村 元紀） 総務政策課長、中村。

ちょっと債務負担行為そのものお話からさせていただきますと、債務負担行為、今回挙げさせていただいてる部分でございますけれども、これについては5年度以降の予算を約束するというので、5年度につきましては今年度契約するに当たって、1,500万円を上限に契約をさせていただきたいというふうなことになるかと思っております。

それから、あとこの編集の業務でございますけれども、当初設定しておりましたページ数、枚数におきましては、その限度額内でさせていただくというところでございます。

また、この広報編集業務の中には追加でさせていただく部分等もございますので、そういう部分については、この債務負担行為以外で別枠で契約をする格好にさせていただく格好になるかと思っております。本来の元契約についてはオーバーしない範囲でさせてい

ただくということでご理解をいただければと思います。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 奥川委員。

○委員（奥川 直人） すごいしつこくて、十分理解できないから質問させてもらってるんですが、例えば今、この令和5年から7年、これを1,800万でして、1,800万以内に3年間納めたということであればいいけど、これオーバーをするといったときは、また議会に承認もらわなあかんのかということなんです。

それで、予算項目が町広報紙印刷編集業務という形で予算書には出ていますので、それを3年間累計したら、前回は、1,750万円という限度額について議会として承認をしたんだけど、今年度、今現在、令和2年、3年、4年累計すると1,881万ぐらいになるんじゃないかと、ということは、これは限度額オーバーするんじゃないかというときには、何か手続とかなんかそんなんは、せつかく承認してるんだから、これは変わりませんよという限度額の補正か何かがないと、別にこんな債務負担行為で提案する皆さんから自由にオーバーしてもいいんですよじゃないと思うんで、その手続上、どうなってるんだろうということをお聞きしているんです。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 総務政策課、中村課長。

○総務政策課長（中村 元紀） 総務政策課長、中村。

おっしゃるように、当初に定めた仕様書の範囲内の限度額ということでご理解いただきたいと思います。ですので、今回の3年間の中にも特集を組んでページ数を増やしている部分がございます。その分、当初予定されてない部分ということの中で、別契約で編集業務のほうを契約させていただくことも可能かと思えます。挟み込みとか、そのあたりで別冊の特集を組んだ冊子を作るとか、そういうこともございますので、そういう部分については、当初契約する段階では、想定されていませので、別の追加業務という判断もございまして、また逆におっしゃいますようにその中でということであれば、限度額の変更する必要がある場合であれば、それはその都度させていただくということでご理解いただきたいと思えます。

また、債務負担行為につきましては、翌年度以降の執行状況につきましては、当初予算書の後ろの資料、5年度の当初予算資料の119ページのほうに昨年度までに設定いたしました限度額の執行の状況というんですか、そのあたりを示させていただいてございますのでご高覧いただければと思います。

119ページです。後ろから3枚目ぐらいですかね。

○委員（奥川 直人） これ例えば、1,800万というふうになってるわけ。これは、今現在のやつが書かれとるんやろ。去年、前回のやつはどうなん。

○総務政策課長（中村 元紀） ですので、その上の段を見ていただきますと、障害福祉計画でいきますと、4年度、5年度という2か年の契約をさせていただいておまして、4年度につきましてはその年度の予算をしておりますし、5年度に決めました370万という限度額でしたけれども、実際契約は369万6,000円で収まったというような格好にな

りますし、もう一つ上の保育所の調理業務とかそのあたりを見ていただくと、4年から6年のということで、2億円の設定をさせていただいてございます。それで、4年度につきましては6,100万でしたと、それから5年度、6年度につきましては、1億3,895万残っておるといふうなことで見ていただければと思います。

このような格好で、債務負担行為で整理をさせていただいておるといふことで、補正の必要があればその都度させていただくといふことでお願いをしたいと思っております。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 奥川委員。

○委員（奥川 直人） もう最後、例えば、これ前回、限度額が3年間で1,750万円と言うとるわけですね。それは、今の2年、3年、4年を見てくると1,881万円にオーバーしとると、限度額をオーバーしとるやないと、前回の債務負担行為の限度額をオーバーしてるじゃないかと。でもそれは中身の仕様が変わったからオーバーする可能性はありますとるわけやな。

でも、それは、例えば、項目といいますか、何て言いますか、説明の欄に除外してもらったかなあかんわな。今、町広報紙印刷編集業務という一発で書いてあると、それ以内に収まらないわけですよ。それにプラスアルファ何かで付け加えた別紙がつくんですよというのであれば、それは別紙で入れてもらわないと、債務負担行為の限度額が守られたか、守られないかというのは我々は分からんわけや。私は素直に前回どうやったかなと思ったらオーバーしてるわけですよ。それやったらそれで、我々承認した以上は、その中で収めてもらわなきゃないかといふうに思ってるんですけど、どうですか。

僕、意地悪言うんじゃないけれども、この債務負担行為が分からなかったもんで、限度額どうやったんやろうなという形でチェックをさせてもらったら、2年が587万、596万、どっちかな、それで3年が640万、4年、今現在、今この3月末のほぼ決算に近い数字では645万になつとるわけです。これをずっと足すと1,880万になるのに、前回の限度額が1,750万やったといふことはオーバーしてるやないと。そやけどこれは何も手続なしでこんなんでもいいんか、手続の漏れがあったんか、予算計上する何かの誤ったんか、何やろなど。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 総務政策課、中村課長。

○総務政策課長（中村 元紀） 総務政策課長、中村。

おっしゃいますように、この広報の編集の業務につきましては、ページ数の1ページ当たりの単価といふことで契約してございます。当初、契約する段階で20ページといふことで契約をさせていただいておる、その場合ですと、限度額内に収まっているといふところでございます。

先ほども言いましたように、特集としてページ数を増やしてやる分、これは追加業務になりますので、別の契約をしたといふ格好でご理解をいただければといふうに思うんですけども。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

○予算決算常任委員長(谷口 和也) それでは、総括的な質疑に入ります。
全体を見て質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

○予算決算常任委員長(谷口 和也) よろしいですか。

以上で、本案に対する質疑を終わります。

続いて討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

○予算決算常任委員長(谷口 和也) 討論はありませんので、省略します。

これから、議案第12号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(全 員 挙 手)

○予算決算常任委員長(谷口 和也) 挙手全員です。

したがって、議案第12号 令和4年度玉城町一般会計補正予算(第8号)は原案のとおり可決されました。

暫時休憩します。

(午後 1時15分 休憩)

(午後 1時19分 再開)

○予算決算常任委員長(谷口 和也) 再開します。

日程第2 議案第13号 令和4年度玉城町国民健康保険特別会計補正予算(第4号)について

○予算決算常任委員長(谷口 和也) これからの審査は、歳入歳出全般を対象とします。

議案第13号 令和4年度玉城町国民健康保険特別会計補正予算(第4号)を議題にします。

これから質疑を行います。

発言を許します。

(「なし」と呼ぶ声あり)

○予算決算常任委員長(谷口 和也) よろしいですか。

では、本案に対する質疑を終わります。

続いて討論を行います。

討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

○予算決算常任委員長(谷口 和也) 討論はありませんので省略します。

これから、議案第13号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(全 員 挙 手)

○予算決算常任委員長(谷口 和也) 挙手全員です。

したがって、議案第13号 令和4年度玉城町一般会計補正予算(第4号)は原案のとおり可決されました。

日程第3 議案第14号 令和4年度玉城町山村振興事業特別会計補正予算(第4号)について

○予算決算常任委員長(谷口 和也) 次に、議案第14号 令和4年度玉城町山村振興事業特別会計補正予算(第4号)を議題にします。

これから質疑を行います。

発言を許します。

奥川委員。

○委員(奥川 直人) 奥川です。説明のときに、歳入の使用料につきましては、故障したので休館しとったというふうな結果、使用料がこれだけ減額になったんだというふうに聞きました。

この故障したボイラーか、ちょっと中身十分分かってませんが、内容というのをちょっとお聞きしたいと思います。原因といますか。

○予算決算常任委員長(谷口 和也) 産業振興課、里中課長。

○産業振興課長(里中 和樹) 産業振興課長、里中。

今回、熱給湯器エコキュートというボイラーを使わせてもらっております。このエコキュートにつきまして、中の部品が壊れたわけなんですけど、実はあのサイズのエコキュートのパーツにつきましては、特注品となっております、その代替品がすぐ出ないという現状がありまして、2か月休ましてもらうことになってしまいました。

以上です。

○予算決算常任委員長(谷口 和也) 奥川委員。

○委員(奥川 直人) 役場の中でもいろんな機器使っているけれども、日常のメンテナンスとか、長寿命化をしていくために何が大事だとかいうふうなことで、今回の部品が壊れた、本当に全く一般の素人では分からないのか、日常点検なり何かで早期につかむことができるのか、この辺はやっぱりこの機器、ヒト・モノ・カネのモノをいかに大事にしていくかということになりますと、その辺の今回故障に至った原因なり、これはしっかり把握しておく必要があると思うんですね。どのように見ておられるか、お聞きします。

○予算決算常任委員長(谷口 和也) 産業振興課、里中課長。

○産業振興課長(里中 和樹) 産業振興課長、里中。

今回も三菱さんのほうでお願いをさせてもらったんですが、いわゆる壊れた原因

のほうも、私ども実は5年経過ですので確認させていただきました。そうすると、メーカーさんもやっぱり5年になってくると、やっぱり経年劣化としか言うてもらえず、それから先につきましては、その原因のほうは追及することができませんでした。

以上です。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 奥川委員。

○委員（奥川 直人） 一般的には定期点検するとか、いろんな施策があるし、こういうお客様にご使用いただくというものであれば、何か1年に1回とか、定期的な検査というものは必要じゃないんでしょうか。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 産業振興課、里中課長。

○産業振興課長（里中 和樹） 産業振興課長、里中。

エコキュートに関して、熱交換の部分につきましては実は年に1回チェックをしておるんですが、今回、漏水というか、配管の部分でして、その配管の部分につきまして、中のほうまで見ることはできない、今回の修理につきましても、エコキュートそのものを外に出して、ばらしてというチェックをした上での修繕となりまして、今回の壊れたところにつきましては、なかなか目視、日常のチェックでは難しいところではございました。

以上です。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 奥川委員。

○委員（奥川 直人） 自分たちですることでも大事ですけども、そういう業者さんに何かのときに見てもらおうとかいう仕組みというのは必要ではないかなと、素人ながら、車でも自分でできないから車検に出しとるのと一緒で、そういう定期的な専門的な目でチェックしてもらおうということを聞いているんです。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 産業振興課、里中課長。

○産業振興課長（里中 和樹） 産業振興課長、里中。

先ほど申しましたように、熱交換の部分につきましては年に1回のチェックをさせてもらっておるんですが、いわゆる水の通る道というか、そこにつきましては、本当に機械をボイラーを下ろして出してきて、どうしてもチェックする必要があるございまして、なかなか年に1回そこまでチェックしようと思えますと、かなりの日数がかかるということになると思えます。業者さんに来てもらえる範囲のものについては、毎年チェックをさせてもらっております。

以上です。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） ほかにございせんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○予算決算常任委員長（谷口 和也） よろしいですか。

それでは、以上で本案に対する質疑を終わります。

続いて討論を行います。

討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

○予算決算常任委員長(谷口 和也) 討論はありませんので省略します。

これから、議案第14号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

○予算決算常任委員長(谷口 和也) 挙手全員です。

したがって、議案第14号 令和4年度玉城町山村振興事業特別会計補正予算(第4号)は原案のとおり可決されました。

日程第4 議案第15号 令和4年度玉城町農業集落排水事業特別会計補正予算(第3号)について

○予算決算常任委員長(谷口 和也) 次に、議案第15号 令和4年度玉城町農業集落排水事業特別会計補正予算(第3号)を議題にします。

これから質疑を行います。

発言を許します。

奥川委員。

○委員(奥川 直人) すいません、これもよく似た質問になります。

歳出の農業集落水排水維持管理費の修繕費で319万減額になったという形になりますが、非常にいいことなんですけれども、この状況についてお聞きしたいと思います。

○予算決算常任委員長(谷口 和也) 上下水道課業務担当、山本課長補佐。

○上下水道課長補佐業務担当(山本 洋二) 上下水道課長補佐、業務担当山本。

今回令和3年度につきましては、宮古地区と中角の地区なんですけれども、電気設備の修繕を予定しておりました。ただ、最近の半導体の受注納品遅れというのが非常にありまして、当初発注を予定しておったんですけれども、やはりそれでも半年後、それでもまた先に納品が見込まれないということで、今回やむを得ず減額というふうな形を取らせていただきました。

○予算決算常任委員長(谷口 和也) よろしいでしょうか。

○委員(奥川 直人) 分かりました。

○予算決算常任委員長(谷口 和也) ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

○予算決算常任委員長(谷口 和也) よろしいでしょうか。

以上で本案に対する質疑を終わります。

続いて討論を行います。

討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 討論はありませんので省略します。

これから、議案第15号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（全 員 挙 手）

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 挙手全員です。

したがって、議案第15号 令和4年度玉城町農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）は原案のとおり可決されました。

日程第5 議案第16号 令和4年度玉城町介護保険特別会計補正予算（第3号）について

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 次に、議案第16号 令和4年度玉城町介護保険特別会計補正予算（第3号）議題にします。

これから質疑を行います。

発言を許します。

（「な し」と呼ぶ声あり）

○予算決算常任委員長（谷口 和也） よろしいでしょうか。

以上で本案に対する質疑を終わります。

続いて討論を行います。

討論ありませんか。

（「な し」と呼ぶ声あり）

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 討論はありませんので省略します。

これから、議案第16号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（全 員 挙 手）

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 挙手全員です。

したがって、議案第16号 令和4年度玉城町介護保険特別会計補正予算（第3号）は原案のとおり可決されました。

日程第6 議案第17号 令和4年度玉城町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 次に、議案第17号 令和4年度玉城町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）を議題にします。

これから質疑を行います。

発言を許します。

（「な し」と呼ぶ声あり）

○予算決算常任委員長（谷口 和也） よろしいでしょうか。

以上で本案に対する質疑を終わります。

続いて討論を行います。

討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

○予算決算常任委員長(谷口 和也) 討論はありませんので省略します。

これから、議案第17号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(全 員 挙 手)

○予算決算常任委員長(谷口 和也) 挙手全員です。

したがって、議案第17号 令和4年度玉城町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)は原案のとおり可決されました。

日程第7 議案第18号 令和4年度玉城町病院事業会計補正予算(第2号)について

○予算決算常任委員長(谷口 和也) 次に、議案第18号 令和4年度玉城町病院事業会計補正予算(第2号)を議題にします。

これから質疑を行います。

発言を許します。

前川委員。

○委員(前川 さおり) 前川です。債務負担行為の玉城病院給食業務について、5,940万円の件なんですけれど、すいません、ちょっと会計わたるんですが、介護老人保健施設事業会計の債務負担行為と全く同じ金額になっておりまして、別々の企業会計なので、全く同じ金額になるのが何でかなということをお聞きしますが、ご答弁いただけますか。

○予算決算常任委員長(谷口 和也) 病院老健事務局、竹郷事務局長。

○病院老健事務局長(竹郷 哲也) 病院老健事務局、竹郷。

前川議員お尋ねの病院とケアハイツと同額の数字ということで、基本的には入院、入所、玉城病院のほうで入院50床とケアハイツのほうで51床ということで、修繕料とか折半している部分もあるんですけども、負担割合は2分の1ずつ折半をさせていただいていますので、今回の業務につきましても2分の1ずつということで予算のほうを計上させていただいています。

以上になります。

○予算決算常任委員長(谷口 和也) よろしいですか。

ほかに、小林委員。

○委員(小林 豊) 小林。収入で、病院事業収益で事業収益の中で、その他医業収益で公衆衛生活動収益4,465万9,000円と、特別利益でコロナ交付金として、1,950万9,000円、これらが公衆衛生活動収益については全てがコロナじゃないかも分かりませんが、年間通じてコロナ関係でどのような収益があったか、この点についてお伺いしたいと思います。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 病院老健事務局、竹郷事務局長。

○病院老健事務局長（竹郷 哲也） 病院老健事務局、竹郷。

小林議員お尋ねのコロナ関係の収入交付金ということでお答えさせていただきます。
実施計画3ページになります。

まず、医業収益の3、その他営業収益で、公衆衛生活動であります。

こちら、人間ドック、検診、その他、予防接種ということで予算を計上しております。
この中で、ワクチン接種費用ということで5,810万6,521円、こちらがワクチンを接種したことによる費用で、町のほうから入ってきているお金になります。

あともう一つ、PCRの無料化事業ということで、こちらはその他公衆衛生活動ということで予算を分けさせていただきまして、令和4年の1月から三重県の事業で感染に不安がある県民の方で無料でPCR検査をできるという補助金がありまして、そしたら玉城病院のほうも手を上げさせていただいて、広くPCR検査をしていただくということで、その無料化事業の交付金ということで449万8,549円が収入で受けさせていただいています。

また、3特別利益、その他特別利益なんですけれども、こちら説明のほうで、コロナ交付金と記載をさせていただいています。こちら2種類ありまして、まずワクチン接種を実施するに当たりまして、特別な接種体制を組んでワクチン接種をしたことによる支援金ということで962万2,240円が予算で三重県のほうから入ってきております。

もう一つが、令和4年の1月から新型コロナウイルス感染症に感染した方で自宅や宿泊療養施設のほうで療養している方で、保健所、また本人から要請がありまして、電話診療なり、外来診療ということで薬とかが欲しいということで依頼がありましたら、玉城病院のほうで対応させていただいてる分であります。こちらが988万7,000円が入金ということで、ちょっと今日、すいません件数まではちょっと持ち合わせてないんですけれども、こちらが以上、コロナ関係の交付金ということで、予算のほうを収入させていただいております。

以上になります。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） よろしいでしょうか。

小林委員。

○委員（小林 豊） そうすると、次年度当初予算も後ほど審議があるわけなんですけど、ワクチン接種なり、PCR検査が件数は減るかも分かりませんが、対応によっては次年度にもこのような交付金とかが来るという、そういう理解でよろしいでしょうか。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 病院老健事務局、竹郷事務局長。

○病院老健事務局長（竹郷 哲也） そのとおりでございまして、先ほどのPCRの無料化事業ということで、本当は令和4年3月までだったんですけど、感染がまだ拡大しているということで、もう1か月ずつずつと延びていまして、今現在ですと令和5年の3月31日まで県のほうが延ばしますということで、またひよつとすると感染が伸びてくる

と1か月延びたりということで、もらえる補助金も漏れなく調べさせていただいて、収入のほうで受けさせていただこうと考えておりますので、よろしくお願ひします。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） よろしいでしょうか。

ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○予算決算常任委員長（谷口 和也） それでは、これで本案に対する質疑を終わります。続いて討論を行います。

討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 討論はありませんので省略します。

これから、議案第18号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願ひします。

（全 員 挙 手）

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 挙手全員です。

したがって、議案第18号 令和4年度玉城町病院事業会計補正予算（第2号）は原案のとおり可決されました。

日程第8 議案第19号 令和4年度玉城町水道事業会計補正予算（第3号）について

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 次に、議案第19号 令和4年度玉城町水道事業会計補正予算（第3号）を議題にします。

これから質疑を行います。

発言を許します。

奥川委員。

○委員（奥川 直人） ごく単純な質問で申し訳ないんですが、第2条のところ、年間給水量が20%減ったという説明をいただきました。この理由と伺いますか、状況を教えていただきたいと思ひます。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 上下水道課業務担当、山本課長補佐。

○上下水道課長補佐業務担当（山本 洋二） 上下水道課長補佐、業務担当山本。

今回、当初200万立方メートルの予定量を見込んでおったんですけども、昨今、一般家庭、もしくは営業用の給水、それらが非常に割合が下がってきている状況となっております。私どものほうの内部的な認識を考えておるのが、まず前半はコロナの影響が多々あったと、後半につきましては、物価や電力の高騰によるものというのが、特に営業用とか、そういったものは非常にあったのかなというふうには認識しております。

コロナのほう収束しつつあった去年の夏なんですけれども、逆に学校・保育所とかのプールの開始が始まりましたので、学校・保育所の給水量は逆に増えているというふうな状況でもあります。

今回、5万立方メートル減額をさせていただきまして、それに相当する額としましては、給水収益としまして255万円の減額補正とさせていただいております。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） よろしいですか。

ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○予算決算常任委員長（谷口 和也） ないようでしたら、以上で本案に対する質疑を終わります。

続いて討論を行います。

討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 討論はありませんので、省略します。

これから、議案第19号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（全員挙手）

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 挙手全員です。

したがって、議案第19号 令和4年度玉城町水道事業会計補正予算（第3号）は原案のとおり可決されました。

日程第9 議案第20号 令和4年度玉城町介護老人保健施設事業会計補正予算（第1号） について

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 次に、議案第20号 令和4年度玉城町介護老人保健施設事業会計補正予算（第1号）を議題とします。

これから質疑を行います。

発言を許します。

よろしいでしょうか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○予算決算常任委員長（谷口 和也） これで本案に対する質疑を終わります。

続いて、討論を行います。

討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 討論なしと認めます。

これから議案第20号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（全員挙手）

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 挙手全員です。

したがって、議案第20号 令和4年度玉城町介護老人保健施設事業会計補正予算（第

1号)は、原案のとおり可決されました。

日程第10 議案第21号 令和4年度玉城町下水道事業会計補正予算(第3号)について

○**予算決算常任委員長(谷口 和也)** 次に、議案第21号 令和4年度玉城町下水道事業会計補正予算(第3号)を議題にします。

これから質疑を行います。

発言を許します。

前川委員。

○**委員(前川 さおり)** 前川です。資本的収入の118万3,000円を収入的収入に組み替えていらっしゃると思うんですが、そのご説明をお願いできますでしょうか。

○**予算決算常任委員長(谷口 和也)** 上下水道課業務担当、山本課長補佐。

○**上下水道課長補佐業務担当(山本 洋二)** 上下水道課長補佐、業務担当山本。

こちらの国庫補助金につきましては、当初予算の段階で、金額は1,250万というふうな国庫補助金の規定額で、その財源に充てるものにつきましては、今回、収益的収入のほうの国庫補助金118万2,000円、生活排水処理基本計画変更業務という業務を作成する際の財源としまして見込んでおります。

こちらのほうにつきましては、資本的支出において、建設改良等における固定資産の支出となるんですが、こちらの業務委託につきましては、固定資産の計上には該当しませんので、3条の総係費のほうで予算のほうを振り替えさせていただいているということになります。

○**予算決算常任委員長(谷口 和也)** 前川委員。

○**委員(前川 さおり)** そうすると、一般的にハード整備のための交付金という認識で私がいたんですけれども、今回はちょっと違うということなんでしょうか。

○**上下水道課長補佐業務担当(山本 洋二)** はい、そうなります。

○**予算決算常任委員長(谷口 和也)** よろしいですか。

ほかに。

○**予算決算常任委員長(谷口 和也)** 上下水道課、平生課長。

○**上下水道課長(平生 公一)** 上下水道課長、平生。

少しばかり補足のほうをさせてもらいます。

確かに、資本的収支のほうで当初計上させてもらっていましたが、事業予算的な見方になるんですけど、現実こちらの内容は、生活排水の基本計画ということで、全体的な構想になりますので、現実、建設改良のほうと直接的に結ぶんではないということで、今回、資産化にしないということで、3条のほうへ振らせてもらった次第です。

以上です。

○**予算決算常任委員長(谷口 和也)** 前川委員。

○**委員(前川 さおり)** じゃあ後にもこういうケースがあったら、そういう対応されて

いかれるということですか。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 上下水道課、平生課長。

○上下水道課長（平生 公一） 上下水道課、平生。

当然、全体的な構想というような計画、構想というような部分については、同じような扱いをさせてもらいたいと思っています。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） よろしいですか。

ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 以上で、本案に対する質疑を終わります。

続いて、討論を行います。

討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 討論なしと認めます。

これから議案第21号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（全 員 挙 手）

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 挙手全員です。

したがって、議案第21号 令和4年度玉城町下水道事業会計補正予算（第3号）は、原案のとおり可決されました。

以上で補正の審査が終わりましたので、暫時休憩します。

（午後 1時45分 休憩）

（午後 1時55分 再開）

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 再開します。

日程第11 議案第22号 令和5年度玉城町一般会計予算について

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 補正に引き続き、令和5年度当初予算の審査を行います。

議案第22号 令和5年度玉城町一般会計予算を議題にします。

歳出については、各款ごとに所管課長より補足説明なり、施策についての説明後、項単位に行います。

まず、歳入について質疑を行います。

それでは16ページ、1款町税から17ページ2款地方譲与税まで、質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○予算決算常任委員長（谷口 和也） よろしいでしょうか。

次に18ページ、2款地方贈与税から、19ページ、8款ゴルフ場利用税交付金まで、質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

○予算決算常任委員長(谷口 和也) よろしいでしょうか。

次に20ページ、9款環境性能割交付金から、21ページ、15款使用料及び手数料まで、質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

○予算決算常任委員長(谷口 和也) よろしいでしょうか。

次に22ページ、15款使用料及び手数料から、23ページ、16款国庫支出金まで、質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

○予算決算常任委員長(谷口 和也) よろしいでしょうか。

次に24ページ、16款国庫支出金から、25ページ、17款県支出金まで、質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

○予算決算常任委員長(谷口 和也) よろしいでしょうか。

次に26ページから27ページ、17款県支出金について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

○予算決算常任委員長(谷口 和也) よろしいでしょうか。

次に28ページ、17款県支出金から、29ページ、19款寄附金まで、質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

○予算決算常任委員長(谷口 和也) よろしいでしょうか。

次に30ページ、19款寄附金から、31ページ、22款諸収入まで、質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

○予算決算常任委員長(谷口 和也) よろしいでしょうか。

次に32ページ、22款諸収入から、34ページ、23款町債まで、質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

○予算決算常任委員長(谷口 和也) よろしいでしょうか。

次に10ページから11ページ、第2表、債務負担行為、第3表、地方債まで、質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

○予算決算常任委員長(谷口 和也) よろしいでしょうか。

これで歳入についての質疑は終わります。

次に、当初予算別添資料を併せて、歳出について質疑を行いますが、1款議会費及び2款総務費内のうち、6項監査委員費についての質疑は省略したいと思います、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

○予算決算常任委員長(谷口 和也) 異議なしと認めます。

したがって、1款議会費及び2款総務費のうち、6項監査委員費についての質疑は省略することに決定しました。

それでは、予算書36ページから55ページまでの2款総務費について、質疑を行いますので、説明をお願いいたします。

中村課長。

○総務政策課長（中村 元紀） 総務政策課長、中村。

それでは所管いたします部分につきまして、予算の説明をさせていただきたいと思えます。

説明といたしましては、新規事業及び前年度と比較して大きく増減のあった項目を中心に説明をいたしますのでご了承いただきたいと思えます。

それでは、2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費では、特別職2名、職員13名の人件費のほか、説明欄記載の内容、全般的な経費を計上してございます。

増額の主な要因といたしましては、38ページの12節委託料でございます。こちらのほうで、口座振替の電送管運用委託料及び13節の電話交換機の更新によります使用料・維持管理料が増額となっております。

2目の文書広報費におきましては、広報ケーブルテレビに関する経費でございます。

会計年度任用職員報酬を新規に計上してございますので、このあたりが増額の要因となっております。

40ページをお願いいたします。

3目財産管理費におきましては、職員2名の人件費のほか、財政関連の費用を計上してございます。

減額の要因につきましては、人事異動によるものでございます。

続きまして41ページ、会計管理費では、出納室職員2名の人件費のほか、出納室に係る経費を計上してございます。

5目財産管理費では、役場庁舎に係る費用、基金に関する費用を計上してございます。10節の役場庁舎の光熱水費及び42ページのほうになりますが、24節積立金でふるさと応援寄附金の増額などを行っているものが主な要因でございます。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 地域づくり推進室、中川室長。

○地域づくり推進室長（中川 泰成） 地域づくり推進室長、中川。

43ページから44ページ、6目企画費は、総務政策課及び産業振興課が所管をしております。

総務政策課が所管する主な予算といたしまして、旧玉城村（現南城市）との姉妹提携を締結してから30年を迎えることから、交流再開に向けた調整に係る経費を新規計上するほか、首都圏からの移住・就業を促進するための移住・就業マッチング支援事業補助制度が拡充されることを踏まえまして、200万円を増額計上、継続事業といたしまして、玉城から伊勢市駅までの路線バス運行費として261万6,000円を、また、持続可能な地域

づくりを推進するため皇學館大学に委託する経費として220万円を計上しております。

また、産業振興課が所管いたします予算といたしましては、ふるさと応援寄附金の受け付け、また発送に係る経費として、寄附金の増額に対応いたしまして、前年比17.1%増の1,791万円を計上しております。

続いて44ページをお願いいたします。

7目交通安全対策費は、総務政策課、建設課、税務住民課が所管する予算で税務住民課が所管する予算として、10節需用費では、交通安全啓発物品の購入費用53万6,000円、赤色回転灯を25か所の修繕費用として26万4,000円、光熱費では、町内設置の街路灯、防犯灯計690基の電気料金として、前年比192万円増の312万円を計上、12節では、社会福祉協議会へ高齢者等交通安全対策事業委託料として9万9,000円、18節では交通安全対策協議会負担金25万、交通安全協会玉城支部補助金25万6,000円のほか、小学校新入学児童へのヘルメット購入補助金14万5,000円を計上してございます。

次に、建設課所管の14節工事請負費900万円は、主に通学路へのグリーンベルト等の設置、15節原材料費100万円はカーブミラー等の購入費用を計上してございます。

なお、総務政策課におきましては、主に18節負補交で、安全運転管理者講習負担金を昨年同額で計上してございます。

次に、44ページから45ページにかけては、8目地域情報化推進費は、庁内ネットワークシステムの使用料や保守料をはじめ、インターネット関連及び高度情報化推進に要する経費で、全体として昨年度と同規模を計上してございます。

次に、45ページから46ページ、9目諸費でございますが、こちらは総務政策課と税務住民課が所管する費目となっております。

総務政策課の所管する主な予算として、18節負補交で、区集会所建築事業補助金、自治区交付金、地域活動助成金など、自治区に関連する経費を昨年度規模で計上してございます。

税務住民課が所管をする主なものといたしまして、交通安全推進協議会32名の活動に係る経費のほか、12節委託料では、令和3年度、4年度設置の防犯カメラ5台の保守点検委託料12万9,000円、14節工事請負費では、防犯灯設置及び街路灯のLED化、約30基分に係る経費として98万2,000円、犯罪防止のための通学路や幹線道路への防犯カメラ4台分の設置費用として150万2,000円、合計で248万4,000円を計上しております。

18節負補交では、伊勢度会地区生活安全協会部会への分担金2件、三重犯罪被害者総合支援センター負担金、犯罪被害者等支援金のほか、自治区防犯灯設置に対する補助金125万円、昨年創設した特殊詐欺対策機器等購入費補助金のほか、自治区防犯カメラ設置に対する補助金30万円を新規計上しております。

次に、46ページから47ページ、10目地方創生推進費は、総務政策課と産業振興課が所管いたします。

総務政策課では、1節で地域おこし協力隊及び集落支援員に係る経費として、継続雇

用4人分と新規採用分1名分の報酬のほか、各費目において説明欄記載のとおり、活動経費を計上してございます。

12節委託料で、出会い支援を目的とした出会い創出事業経費として25万9,000円及びファンクラブサイトの保守管理費用を新規計上するほか、地方創生推進交付金事業では、令和4年度で3つの事業が終了したことから、令和5年では小学校区を中心としたコミュニティ形成事業の1事業分の計上としてございます。

18節負補交では、地域つながり特命係などが実施する事業経費として、地域つながり事業交付金120万円を新規計上しています。

また、地域活性化起業人に関しまして、現在、活動いただいている移住定住及び観光振興に係る2人分に加えまして、これから協議を進めます起業人に係る2名分の必要経費を計上しております。

1項に関しては、以上でございます。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 税務住民課、山下課長。

○税務住民課長（山下 健一） 税務住民課長、山下。

それでは、47ページ下段、引き続きご説明申し上げます。

2款総務費、2項徴税費、1目税務総務費におきましては、職員7名分の給与及び手当、委員及び確定申告時に雇い入れます会計年度任用職員の報酬等で4,508万8,000円を計上しております。

続きまして、48ページをお願いします。

2目賦課徴収費では、6,119万円を計上しております。主なものといたしまして、12節委託料で2,887万7,000円、そのうち例年の経常的な経費といたしまして、電算委託料1,363万8,000円、3年間の長期契約をいたしております固定資産評価業務委託料の3年目といたしまして1,276万円、これ毎年行っております時点修正のための不動産鑑定委託料としまして208万8,000円を計上いたしております。

続きまして49ページ、13節使用料及び賃借料では、各種システム使用料といたしまして1,250万3,000円、18節負担金補助及び交付金で379万1,000円を計上し、この主なものといたしましては、三重地方税管理回収機構への負担金として255万5,000円を計上いたしております。

また、22節償還利子及び割引料の過誤納還付金は、昨年と同額の500万円を計上いたしております。

続きまして、50ページをお願いします。

2款総務費、3項戸籍住民基本台帳費、1目戸籍住民基本台帳費では、戸籍住民基本台帳、個人番号カード交付、コンビニ交付に係る経費についての予算でございます。

従来を経費と合わせまして6,067万1,000円の計上をいたしております。

主なものといたしまして、マイナンバーカードの特設窓口に係ります会計年度任用職員5名分の報酬、それから職員給与3名分、手当及び共済費等々でございます。

50ページ下段の12節委託料としましては、1,167万1,000円を計上し、住民情報システム改修に110万8,000円、社会保障税番号制度システム保守で189万7,000円、戸籍システム保守で461万円、住民基本台帳システム保守で85万8,000円、また全国のコンビニエンスストアで、戸籍、住民票、印鑑証明及び税関係の各種証明書を発行するコンビニ交付業務といたしまして、315万8,000円を計上してございます。

また、13節使用料及び賃借料では、各種システム使用料1,179万7,000円を計上、18節負担金補助及び交付金では昨年と同額の研修負担金4,000円と自治体中間サーバー負担金といたしまして、310万1,000円を計上いたしました。

以上でございます。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 総務政策課、中村課長。

○総務政策課長（中村 元紀） 総務政策課、中村。

それでは引き続きまして、選挙費からご説明をさせていただきます。

51ページでございます。

選挙管理委員会経費といたしましては、選挙管理委員報酬及び職員1名の人件費などを計上してございます。減額につきましては人事異動によるものでございます。

52ページのほうをお願いしたいと思います。

2目選挙常時啓発事業費では、啓発に係る経費を昨年と同額計上してございます。

3目県議会議員選挙費でございます。4月9日に執行予定の令和5年度分に係る選挙費用を計上してございます。

続きまして、4目町議会議員選挙でございます。これにつきまして9月執行予定の町議会議員選挙に係る費用を計上してございます。

昨年度につきましては補欠選挙に係る費用であったため、今回1,225万6,000円と大きく増額してございます。

続きまして、54ページをお願いいたします。

54ページ、統計調査費でございます。

統計調査費につきましては、主に住宅土地統計調査に係る経費をそれぞれ見込んでございます。

以上でございます。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 説明が終わりましたので、36ページから順次質疑を行います。

1項総務管理費、36ページから47ページについて、質疑ありますか。

山路委員。

○委員（山路 善己） ページ数は37ページです。

2款総務費、1項総務管理費、そして、1目一般管理費、それから7節弁護士報酬金、52万8,000円計上されておりますが、これは顧問弁護士と聞いております。

それについて3点ほどお尋ねします。

まず1点は、このような顧問弁護士、月額1万円から2万円が相応と聞いております。
まず顧問弁護士さんは何名いらっしゃるんですか。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 総務政策課、玉木課長補佐。

○総務政策課長補佐（玉木 真弓） 総務政策課長補佐、玉木。

何名ということではございませんで、法律事務所のほうへ顧問契約をしておりますので、そちらの事務所と契約をしているという形になります。

○委員（山路 善己） その事務所は何か所ですか。1か所ですか。大体複数が多いと思うんですよ。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 総務政策課、玉木課長補佐。

○総務政策課長補佐（玉木 真弓） 1か所です。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 山路委員。

○委員（山路 善己） この契約の形態、例えば、30分、1か月当たり5回とか、60分、1か月3回とかありますけれども、玉城町の場合はどのような契約になっとるんですか。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 総務政策課、玉木課長補佐。

○総務政策課長補佐（玉木 真弓） 総務政策課長補佐、玉木。

こちらの契約は、そういった具体的な法律の相談に関する回数とか時間とか、そういうものではございませんで、町で行う事務に関して、法律上の助言を受けるときに、相談に乗っていただくような形の契約内容となっております。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 山路委員。

○委員（山路 善己） 事務に関しての相談のための契約ですか、顧問弁護士さん。

例えば何らかの不祥事等あって、事件性があるようなことも発生したとき、それはまた別のことなんですか。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 総務政策課、中村課長。

○総務政策課長（中村 元紀） 総務政策課長、中村。

案件につきまして、月額4万円ということで契約をさせていただいてございます。

回数とかそのあたりの制限は特にございませんので、気軽に困ったときに活用させていただくというふうな状況でございます。

また、軽微な案件につきましては特に費用は発生しないんですが、大きな特殊な案件が出た場合については、別途費用が必要という格好になってございます。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 山路委員。

○委員（山路 善己） 大体相談していただいて、そしてその上はまた別途費用がかかって、裁判で収めるようになっているのが多いと思うんです。

それでちょっともう一つお尋ねしますが、ご存じのように議員の倫理条例制定しました。現メンバー、それから先代の人たち、不祥事聞いたことありません。

ただ、私ども4年に1回の選挙で選ばれます、改選があります。将来的にわたって、議員の中で倫理条例に抵触した、するようなことがあった場合、議会もその弁護士さん

に相談させていただけるんですか。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 総務政策課、中村課長。

○総務政策課長（中村 元紀） 総務政策課、中村。

ちょっと確認をしてみないと分かりませんが、玉城町との契約ということですので、玉城町で起こっておる案件についてご相談いただけるのではないかというふうには考えてございます。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 山路委員。

○委員（山路 善己） 私はそのように、今おっしゃったように、大体、他の市町もそのような形になっとるんで、多分そうやと思いましたが、確認させてもらいましたけれども、また確認していただいて、また個人的で結構ですので教えてください。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） ほかに。北委員。

○委員（北 守） 40ページの文書広報費の中と、これは委託料でちょっとホームページ改修委託料、先日も先輩、同僚議員のほうからもご質問されとったんですが、改修内容というか、委託内容はどういうふうなものをされるのかというのをまずお聞きしたいと思います。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 地域づくり推進室、中川室長。

○地域づくり推進室長（中川 泰成） 地域づくり推進室長、中川。

こちらのホームページの改修の内容でございますけれども、今回フルリニューアルというようなことは考えておりませんので、一番最初に見直した平成29年に今の形になっておりまして、それから5年、6年、時が経過をしまして、この中のページの中にたくさん不要と思われるページもたくさん出てきたというふうなことが1点と、それから若干のページの位置の見やすさというのを追求したいというふうなことで、不要なページの削除ということと、軽微な全体の見え方の工夫といえますか、修正を行いたいということで、この99万円を計上いたしておるところでございます。

以上でございます。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 北委員。

○委員（北 守） そういうことで、平成29年から5年余り経過しておるということで、今のホームページが確かに見にくいというお話はよく聞くんです。議会のホームページに入りたいんですけど、なかなか入れないと、こういうことですので、そういうことも踏まえて、委託するときには、こちらのこういうことをしてくれというふうなことって言えるんですか。言うて、委託するんですか。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 地域づくり推進室、中川室長。

○地域づくり推進室長（中川 泰成） 地域づくり推進室長、中川。

こちらは委託料ということでございますので、私どもが主体となってこのように改修をしてほしいということで、実現させていくものということでございます。

以上です。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 北委員。

○委員（北 守） あとは、ホームページというのは、一般質問でもされておりましたんで、下手すると全国の方々が玉城町という窓を見に来るわけですね。そういうことで、皆さんが見やすい、また、これは玉城町の印象というんですか、そういうまちの姿を表すもんやもんで、そういうところをやっぱり強調して書いて、見やすくしていただきたいと、これはもう要望ですので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） ほかに。小林委員。

○委員（小林 豊） 小林。

まず、2目の文書交付費、町広報について、当初予算ということでお聞きしたんですけど、現在、広報については、一応全戸配布になつてくると思うんですが、情報を取りにいこうと思ったらホームページからも広報というのは見れると思うんですよね。全戸配布はいいんですけど、希望者のみとか、そういうふうな形で経費削減とかそういうお考えというのは全くございませんでしょうか。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 地域づくり推進室、中川室長。

○地域づくり推進室長（中川 泰成） 地域づくり推進室長、中川。

町広報紙のコスト削減といひますか、業務の効率化といふところに関しては、私どもも課題だといふふうにお考えしておりまして、今回新たに3年間といふことで新しい事業者さんと契約を結ぶといふことになるんですが、この期に合わせまして、今、区に入っておられる方は、自治会でお配りをいただいとふところでお考えですが、それ以外の方々については、個別で郵送しておるといふような状況がお考えおありまして、ここの必要性といふのを少し改めてアンケートを取って、必要か必要でないかお聞きした上で削減をしていきたいなと思っております。

ただ、私ども広報紙といふのが、町民皆さんに行き渡る媒体として、今唯一の書物といひますか、文書であるといふこともございまして、まずはその外側の部分から見直した上で中のほうに移ってまいりたいと、そんな考えでおるところでお考えおあります。

以上でお考えおあります。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 小林委員。

○委員（小林 豊） 本当に読んでいただいとふかといふと、疑問なところもよく話に聞きますもので、希望者だけでももう今の時代、ええんかなとか思ひますし、ホームページから、本当に欲しい情報だけ見にいこうといふような形も今後ご検討いただきたいなと思ひます。

続いて、これは9目諸費の中の18節負補交、防犯カメラ設置補助金として、自治区のほうへ補助するといふことで、30万円ですか、計上されているわけなんですけど、この防犯カメラ、自治区が設置されるといふことなんですけど、機種とかそこら辺はある程度、性能とかそういうのは位置づけされとるんかといふか、カメラはどのいふものかも私もはつきり分かりませんですけど、ピンからキリまであるんじゃないかなと思ひんで、その点

についてはいかがでしょうか。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 税務住民課生活環境室、山口室長。

○生活環境室長（山口 成人） 生活環境室長、山口。

機種とかなんですけれども、こういったものを備えているものというところで、犯罪対策をまず主としたもの、画像を撮影して記録する機能を有するもの、24時間継続撮影が可能なもの、夜間撮影可能なもの、公道または公道に面した公園等公共施設を撮影するもの、それと三重県防犯カメラの設置及び運用に関するガイドラインというものがございまして、それに適合した設置運営規定が定められているといったような要件を補助対象の要件としておりますので、またこの要件につきましては、自治区のほうでつけていただくに当たりまして、なかなか小林委員質問のこともございましたけれども、今現在、こういったものの防犯カメラ設置の手引きというものを作成しております。これを各自治区へ向けてお配りをさせていただいた上で進めさせていただこうというふうを考えております。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 小林委員。

○委員（小林 豊） そうすると、やはり行政のほうである程度指導してもらえというところで、そういう理解でよろしいですね。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 税務住民課生活環境室、山口室長。

○生活環境室長（山口 成人） 申請から全て迅速に行われるようにサポートさせていただきたいというふうに考えております。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） ほかに、奥川委員。

○委員（奥川 直人） すいません、同じ項目ですけれども、この防犯カメラの自治区設置ですけれども、いわゆる何でもかんでもつけたいということではだめだと思うんで、何か一定のこういう場所とかルールというのは、その手引きの中に出てくるかどうか分かりませんが、一定のルールというのは必要かなと思うんです。

それで、この補助率というのは何%なんかなということも含めてお願いしたいと思えます。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 税務住民課生活環境室、山口室長。

○生活環境室長（山口 成人） 生活環境室長、山口。

まず最後のほうの質問から、補助率ということなんですけれども、今、予定しておるのが1自治区、単年度で5台を上限として、1台当たり30万の2分の1ということで上限15万円を考えております。ですので、30万以上のものを5台つけるとしたら75万というような形で補助が出るという流れでございまして、単年度で。

それと、設置場所等につきましては、これは当然手引きの中に書いて、個人の市有地が映らないような対策、またどうしても映る場合であれば、そちらのほうの同意を得ていただくというようなことで、手引きの中で含めて説明をさせていただく予定でございまして。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 奥川委員。

○委員（奥川 直人） すいません、ありがとうございます。

ということは1台15万ということなんかな。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 税務住民課生活環境室、山口室長。

○生活環境室長（山口 成人） 生活環境室長、山口。

まず今、玉城町で、昨年、今年つけたような防犯カメラ、中部電力のみまもりポール事業というようなところでございますけど、大体1台当たり30万円程度しております。そうするとそれをつけた場合ですと30万としまして15万の補助を1台当たり出させていただくということになります。

ただ、近隣の状況も調べております。隣接する市の状況でございますけれども、令和2年から自治区への防犯カメラの設置の補助をしております。ここで3年目なんですけれども、今自治区のほうで合計140台ほど設置されてるような状況はございます。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 奥川委員。

○委員（奥川 直人） これ、30万やろ、ということは、2台分ということでもいいんですか、予算上は。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 税務住民課生活環境室、山口室長。

○生活環境室長（山口 成人） 生活環境室長、山口。

当初、口開けといたしまして2台分というようなところでございますけれども、隣接する市の中で防犯灯付きの防犯カメラというのが大分設置されております。そちらにつきましては、大体10万円ぐらいで設置が可能やというようなケースもございますので、画質的にも警察のほうにも確認しましたが問題ないというようなこともございますので、そういった単価的なものというのは動いてくるのかなというふうには考えております。

自治区からの要望が多い部分につきましては、予算超えてくるような状況でございましたら、また補正予算のほうで追加でお願いをさせていただきたいというふうに考えております。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 奥川委員。

○委員（奥川 直人） 分かりました。

結構必要だと言われる方も老人のこととか、お年寄りも含めて徘徊される人とかいろんな方のことを考えれば、多くなるようなことが予測されますので、慎重に近隣の市町に調べてもらってやっていただきたいと思いますと思いますが、そうすると、いつ頃からはなるんですか。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 税務住民課生活環境室、山口室長。

○生活環境室長（山口 成人） 現在要綱を作成途中でございます。ただ、施行につきましては4月1日で、令和5年度実施をしていきたいと、議決後4月になってからか、区長様のほうへ通知によって周知をさせていただきたいというふうに考えております。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 奥川委員。

○委員（奥川 直人） ありがとうございます。

じゃあちょっと40ページに戻ります、すいません。

先ほど委員さんからもいろいろホームページとかいろいろありましたが、私もこの広報の関係は非常に気になっておるんです。作成して放送して、番組も作るということなんで、大きく何かこの辺をこう変えていこうじゃないかという実態、例えばいろいろありましたけど、本当に見てもらっとるんかなとか、いろんな要因なり、皆さんは各部署で住民の皆さんからいろんな意見を聞いて、それを行政のこの一般会計へ反映するというふうな総務課長さんからの説明もありましたんで、そういった意味では、そのニーズを含めて何か改善していこうという項目なりはあるんですか。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 地域づくり推進室、中川室長。

○地域づくり推進室長（中川 泰成） 地域づくり推進室長、中川。

今ほどはケーブルテレビのというようなご指摘でよろしかったでしょうか。そういうことですね。承知いたしました。

まず、ケーブルテレビにつきましては、大きくビデオレポートという分野と、それから知得・納得という分野、それから特別番組という分野がございます。

コロナになりまして非常にイベント数が減ったということもあって、少し番組の作成数が減っておるという状況でございまして、またそれに合わせてスタッフについても見直しを行っておるところでございまして。

そんな中で、今ちょっとたまきというコーナーを休止をさせていただいているという現状がございますが、この来期、令和5年度につきましては、このちょっとたまきのコーナーを新しい枠として使いまして、いろんな取組を紹介をさせていただくコーナーであるとか、ちょっと自由枠というふうな形で取組をしまして、ここで定番のこの3つの事業とは違う分野の番組を作成をしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） よろしいですか。奥川委員。

○委員（奥川 直人） 45ページになります。地域情報化推進費の中で、ちょっと今までの予算書と見比べてみると、これはいろんな形でそういうセキュリティー関係が充実しているんで、ほかのところをそこをクリアしているのかも分かりませんが、セキュリティー管理システムの使用料というのは、以前はあったんですが、今は、この自治体情報セキュリティー使用料という形で全てクリアできるようになっておるんですかね。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 総務政策課、中村課長。

○総務政策課長（中村 元紀） 総務政策課、中村。

この分野につきましては、幾つかのネットワークがございます。

今おっしゃっていただきました自治体の関係はLGWANということで、地方と政府を結ぶような回線でございますし、それ以外には、インターネットの回線もございます。

それからあと住民基本台帳関係のベースとなりますネットワークもございます。それぞれのところにおきましてセキュリティー対策を取っておるということでご理解をいただきたいと思ひます。

その表記につきましては、このセキュリティーシステムの使用料、自治体の情報のやつは入ってございますが、それ以外につきましては、それぞれの保守の委託の中には含まれておるということでご理解いただければと思ひます。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 奥川委員。

○委員（奥川 直人） と申しますと、今まで出ていましたセキュリティー管理システム使用料がないのは、それはほかで対応できておるということで理解をします。

あともう一点、すいません。

これは地方創生ですが、47ページですが、委託料で今回新しい事業がたくさん生まれました。金額はそう大きくはないのもありますけれども、これの狙いといいますか、一番PRして、皆さんもそういう事業で予算を組まれたということになりますので、この充実していくために、この出会い創出、地域活性化、ファンクラブサイト保守、地域運営組織実施とか、いろいろこの4つが新しく今回生まれていますので、その辺のポイントをちょっとご説明いただきたいと思ひます。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 地域づくり推進室、中川室長。

○地域づくり推進室長（中川 泰成） 地域づくり推進室長、中川。

まず、出会い創出事業委託料でございますけれども、こちら地方創生の推進費ということでございまして、こちらについては、移住・定住を目的に実施をするということでございまして、まずは出会いの場を設けようということで、これは他の自治体ではもう既に取組をされておるというところでございますが、玉城町についても令和5年度から実施をしていきたいということで新たに計上させていただいたものでございます。

それから2段目の小学校区を中心としたコミュニティ云々という事業でございますが、こちらについては継続の3年目の事業ということでございまして、こちら一般質問でもいただいておりますが、小学校を中心にして事業展開をするということで、ポイントといたしましては、大きく自治区への支援ということと、自治区以外の団体への支援、大きく分かれてこようかと思ひますので、そちらを令和5年度でしっかり実施をいたしまして、その中で、まちづくり会議というのを各小学校区で作っていきたく思ひますので、そちらを開催をしながら地域つながる博覧会、こういった最終年度のイベントにつなげていきたいというふうにご考慮しております。

それから、ファンクラブサイト保守業務委託料でございますけれども、こちらについては、昨年度、令和4年度で終了しております関係人口に係る部分でございますが、今玉城のファンというのがファンクラブ登録が1,450人ぐらいまで今いっておりますので、こちらのサイトを立ち上げておりますので、そちらのホームページを保守していく経費として26万4,000円を新たに計上いたしたというところでございます。

最後、地域運営組織委託料でありますけれども、これは玄甲舎の隣にあります今生涯現役さんが入っているところのことを差しておりまして、これまで町の中に電気代やったりとか、水道代やったりとか、必要経費を計上しておりましたが、実際使っているのはあちらで使っておりますので、そこに総合的にもう管理をいただくということで改めて153万2,000円を計上したということでございますので、運営に関する費用ということで計上いたしましたということでございます。

以上でございます。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 奥川委員。

○委員（奥川 直人） 特に質問はないんですけれども、ぜひこういった事業を旗立てるだけじゃなくて中身をしっかり見ていただいて結果が出るように、ぜひお願いしたいと思います。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） ほかに。井上委員。

○委員（井上 容子） 井上です。さっき、大分と前ですけど、広報のことで言っていた39ページの1項総務管理費の2目文書広報費のところ、広報の冊数について質問あったと思うんですけど、それに関連して玉城町は住民にしか今配ってないんですよ。事業所さんとかも配っていませんか。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 地域づくり推進室、中川室長。

○地域づくり推進室長（中川 泰成） 地域づくり推進室長、中川。

事業所についてもお配りをさせていただいております。事業所といいますか、例えば大きな企業さんとか、法人という意味でありますけれども、配布させていただいております。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 井上さん。

○委員（井上 容子） じゃあ、本社のほうに届いていて、従業員さんが知らんかどうかは、その会社次第ということでしょうか。

よく玉城在住・在勤の人のサービスって結構あると思うんですけども、それを知らない方、町外の方が結構いらっしゃるものですから、その辺どういうふうに考えていらっしゃるのかなと思ったものですから。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 地域づくり推進室、中川室長。

○地域づくり推進室長（中川 泰成） 地域づくり推進室長、中川。

今、井上委員のおっしゃられるのは、広報紙の中に参加の資格のところ、在住・在勤と書かれていたときに、在勤の人にどうやって伝えてるんだというお話かと思います。

そちらについては、先ほど申し上げた事業者さんからの回覧をいただいているのかどうか分かりませんが、そういった意味でお送りをしているわけではないんですが、法人さんも玉城の一員ということでお送りをさせていただいておりますが、在住・在勤、それを個別の事業の中で、その会社を送ったり、それからそういう施設に貼り出しをしたりして周知をさせていただいているというのが現状でございます。

以上でございます。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） ほかに。北委員。

○委員（北 守） 47ページの小学校区を中心としたコミュニティ形成事業、令和5年度が最終年ということで計上していただいて、さっきの答弁をちょっと聞かせていただいて、前から思っておったんですが、まちづくり会議をつくりたいというのはおっしゃってみえたんですが、それが今の構想で、事業の途中ですので、余りなこと言えないんかも分かりませんが、どういうふうな構想を持って、最終的にそういうまちづくり会議というものをつくっていくのか、そこをやっぱり聞いていかんとなかなか進まないんじゃないかと思えますので、お聞きしたいと思えます。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 地域づくり推進室、中川室長。

○地域づくり推進室長（中川 泰成） 地域づくり推進室長、中川。

こちらの事業については、北委員もご承知いただいておりますように小学校区のつながりを大切にして、そのつながりを持ってまちづくりを進めましょうというような事業で推進をさせていただいております。

そんな中、令和4年度につきましても新たな団体さんが出てきたり、自治区でのDX化が少し進んだりということで、たくさん芽が出てきておりますし、関係性も随分深まってきたというふうな状況でございます。令和5年度については、各小学校区で仮称ですけれども、まちづくり会議と申し上げましたが、そういったところで自治会長さんであったり、それからまちづくりの団体さんであったり、いろんな役職の方であろうかと思えますので、その皆さんをお呼びいただいて、まちづくりの話を進め、そこで上がってきた課題を1つでも2つでも解決をしながら、小学校区のまちづくりの機運を高めていくというふうなことで考えております。

具体的に、実は有田地区さんのほうでは、既にそういう地域運営組織といいますか、そういったRMOというふうな呼び方をしておりますけれども、そういった組織ができつつありまして、今度4月の16日には、有田地区で住民大学を作ろうというようなことで有田村アカデミーというものを立ち上げを進めている最中でもございます。

こういった活動も踏まえながら、その地域でいろんなものを解決していこうということを進めていきたい、それのお手伝いをさせていただきたいということで予算を計上しておるところでございます。

構想というのはこういったものになりますが、以上でございます。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 北委員。

○委員（北 守） 町民の方もそういうふうなことにすごく関心を持ってみえる。有田地区でもそういうふうな動きがある。ところが、その核になるのは役場の職員がなるわけではないわけですよ。自治区の区長がなるんか、何になるんか、そういう体制も頭の中で考えておられるんか、事業の途中やもんで聞くのはもうこのぐらいしときますけど、そこら辺のことが私すごく心配するんですね。

というのは、事務局を置いて何かそういう事業を旗立てていく、役場職員が中心だったら何も意味がないと思うんですよ。それで、そういう点で今、中川室長の頭の中に何かそういうものはないか、そういうことだけお聞きしたいと思います。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 地域づくり推進室、中川室長。

○地域づくり推進室長（中川 泰成） 地域づくり推進室長、中川。

北委員おっしゃるとおりでございまして、やっぱり地域が自分ごととして取組を進めていただくというのが何より重要なことというふうに思っております。

そういった中で、そういう核となる人材、主役は当然地域ということになるわけですが、そういったものをつなぐ係として、地域の地域支援員という言い方がいいのか分かりませんが、そういった人材確保が必要かなと思っておりますので、令和5年度についてもそういった人材を活用しながら、地域がある程度自由に動きやすいような体制を取っていききたいなど、こんなふうに考えておるところでございまして。

以上です。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） ほかに。福田委員。

○委員（福田 泰生） 44ページなんですけど、7目交通安全対策費、14節工事請負費、交通安全対策請負費で900万、内容がグリーンベルトとカーブミラー等ということだったんですけど、詳細もうちょっと教えていただければと思うんですけど。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 建設課、藤原課長補佐。

○建設課長補佐（藤原 正成） 建設課長補佐、藤原。

こちらの内訳につきましては、まず工事請負費ということで、各小学校の通学のグリーンペイントの整備ということで予定しております、令和5年度につきましては、整備延長が約2.2キロを予定しております。

これは、各小学校の通学路のグリーンペイント化ということで取り組んでございまして、こちらが予定どおり完成しますと、全体の整備率が約62%となる見込みでございまして。

以上でございます。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 福田委員。

○委員（福田 泰生） あとカーブミラーということに関してはどうでしょうか。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 建設課、藤原課長補佐。

○建設課長補佐（藤原 正成） 建設課長補佐、藤原。

カーブミラーに関しましては、こちらは、カーブミラー及びガードレールということで、例えば、老朽化したカーブミラーとか、反射鏡、あとまた自治区において要望あるカーブミラーに関しての整備でございまして、道路パトロールにおいて破損とか汚れがあったところについても積極的に補修を行っていくということで予算化しております。

以上でございます。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 福田委員。

○委員（福田 泰生） 1つ、カーブミラーについて質問なんですけど、冬場になりますと

よく結露して見にくいという声を聞くことがあるんですが、今回設置いただくこのカーブミラーについては、ミラーの中の面に水袋のついた結論しにくいタイプのミラーかどうか分かればお答えいただきたいんですが。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 建設課、藤原課長補佐。

○建設課長補佐（藤原 正成） 建設課長補佐、藤原。

ミラーにつきましては、そういう袋があるというわけではなくてそういう曇りにくいミラーを選定して、設置しているという状況で、どうしても気温の差によって凍りついたりとかいうことはあるんですけども、曇りにくいミラーを選定して設置しているという状況でございます。

以上です。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） ほかにございませんか。

中西委員。

○委員（中西 友子） 中西です。47ページ、10目地方創生推進費の、ほかの委員さんからも質問が出た12節委託料の地域運営組織施設運営委託料なんですが、先ほど答弁の中で生涯現役のほうにあの場所を管理していただくという内容だったんですが、生涯現役のほうは、最終的に自走を目指す組織なので、ここまで手当をつけてしまうと、ほかの組織、新しくできる組織にもこういう手当をつけていけないという状況になってしまいますので、その点はどうお考えですか。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 地域づくり推進室、中川室長。

○地域づくり推進室長（中川 泰成） 地域づくり推進室長、中川。

こちらの費用に関しましては、先ほど申し上げた実際に必要な経費というか、電気代であるとか水道代であるとか、それからコピー代であるとかという経費を事務作業を生涯現役のほうで行うというものでございますので、運営費補助というものではございません。若干の事務手数料とはこの中に入っておりますけれども、ほとんどが作業に係る実質的な経費というふうにご理解をいただきたいと思っておりますので、ご案内いただいた運営補助ではないというご理解をお願いしたいと思います。

以上でございます。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 中西委員。

○委員（中西 友子） 中西です。生涯現役は、町の機関なんですか。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 地域づくり推進室、中川室長。

○地域づくり推進室長（中川 泰成） 地域づくり推進室長、中川。

町の機関ではないために、委託料というような形で契約でもって業務をお願いをするということでございます。

以上でございます。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 中西委員。

○委員（中西 友子） 中西です。生涯現役、今のところ教育委員会のほうからも施設管

理を任されていると思うんですが、その違いを説明していただきたいのですが、よろしいでしょうか。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 地域づくり推進室、中川室長。

○地域づくり推進室長（中川 泰成） 地域づくり推進室長、中川。

こちらもちよっと重なるところをお許しいただきたいのですが、今回153万2,000円につきましては、玄甲舎の横の地域運営事務所、生涯現役が入っている事務所に係る経費の事務作業を委託をするということでございますので、教育委員会から支出をされる委託料に関しましては、玄甲舎本体の開け閉めであったりとか、来館者のお世話といたしますか、管理であったりとか、掃除とか、そういった費用を委託をしているということで整理をさせていただいております。

以上でございます。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 中西委員。

○委員（中西 友子） 中西です。その玄甲舎、管理人と合わせて、生涯現役のほうに教育委員会から玄甲舎の管理を任せる人を委託していただくお金というのを計上されていると思うんですが、施設自体というのはやっぱり生涯現役は活動を自走していくということなので、少しこの場に計上されているのはおかしいと感じますが、いかがですか。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 地域づくり推進室、中川室長。

○地域づくり推進室長（中川 泰成） 地域づくり推進室長、中川。

今ほど中西委員のほうから、その生涯現役の自立というふうなお話をいただいております。

この自立ということに対してでありますけれども、生涯現役が全てその営業であったり商品を販売するとかという活動のみでというようなご理解をいただいておりますことでもありますが、当然、生涯現役側からすると委託、受注をして自分たちの会計を賄っていくというふうなこともございますので、何らその委託料が生涯現役との契約でも締結されることに関しての違和感といたしますか、特に問題があるとは私どもは考えておりません。

以上でございます。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 中西委員。

○委員（中西 友子） 中西です。場所的には同じなんですけど、地域活性化起業人のご説明のところで、従来のお二方と新しくお二方をお迎えするということなんですけど、新しいお二方、募集をしているその役割はどのようなことを求めてらっしゃるのかお聞きします。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 地域づくり推進室、中川室長。

○地域づくり推進室長（中川 泰成） 地域づくり推進室長、中川。

こちらの地域活性化起業人に関しましては、まだ募集まで至っておりませんし、これからいろんな企業さんとの交渉というのは出てこようかと思いますが、大きくは就農、

観光関係の分野が1名、それからDXの分野が1名ということで2名の想定をしておるところでございます。

以上でございます。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 中西委員。

○委員（中西 友子） 中西です。就農とDXということで、令和当初の予算の中で就労関係の予算もちょっとプラスっていうか、増額されているのは、その理由なのかとも思っています。

DX担当者ということなんですが、役場業務などもお任せする予定なんですか。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 地域づくり推進室、中川室長。

○地域づくり推進室長（中川 泰成） 地域づくり推進室長、中川。

今、中西委員、就労というふうにおっしゃったかも分かりませんが、就農、農業に従事するという、就農ということで、私すいません説明させてください。就農とDXということでございます。

それから、DXに関連しまして、役場の業務の肩代わりもできるかというふうなお話かと思いますが、今回、地域活性化起業人というのは、役場の業務をそのまま私たちの職員と一緒に事務をこなすというようなことではなしに、当然、そういうノウハウを持った職員さんが来ていただいて、役場のDX化を推進をしていくと、引っ張っていく係になることを予定しておりますので、そういった業務の代行ということではないというご理解をお願いしたいと思います。

以上でございます。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） ほかに。北委員。

○委員（北 守） 北ですけど、47ページの地方創生推進事業の中の、これはぜひ聞いておきたいなと思っておったんですが、地域つながり事業交付金、これは町長の施政方針の中でも少し触れられたと思うんですけど、具体的に、匿名でということですが、事業の内容と、さらにコミュニティ事業との関連も出てくるんじゃないかと思えますんで、別個なら別個と言うてください。ということでちょっと概要を教えてくださいたいと思います。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 地域づくり推進室、中川室長。

○地域づくり推進室長（中川 泰成） 地域づくり推進室長、中川。

こちらの地域つながり事業交付金でございますけれども、委員おっしゃっていただきましたように町のほうで、昨年地域つなり特命係ということで小学校区ごとに若手職員を中心に任命をさせていただいたというところでございます。

ですので、今4つの特命係の班があるというような状況でございます。令和4年度で5年度にどんな事業やってこうというのをそれぞれの班で話し合っていております。それを具体的に事業化させるための予算ということで今回120万円を計上させていただいたところでございます。

具体的には、有田地区は並行して、さっき申しあげました住民大学の動きが出てきておりますので、そこと一緒になって、秋口になると思いますが、学校の文化祭と併せたイベントを実施をしていくというふうな方向でありますし、また近いところでは、5月の5日になりますが、JRさんとも協働しながら、今度、田丸班がこのお城を中心に田丸地域の方と一緒にイベントをする計画でございます。ちょっとまだ中身はまだ決まっておるんですが、公表まで先にしてしまうと、難しいところがございますので、このあたりでご容赦いただきたいと思いますが、そういう形で、具体的な事業を進めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 北委員。

○委員（北 守） ということは、まだまだこれから練っていかなあかんということで、各地区30万と、役場の職員さんが水を差して住民の方ということで、イベントを開催すると、こういうふうに理解させてもらって、有田地区は今先行しておるというふうなことですけど、イベントというても、単年度で終わってしまったら、これまたどうかなと思うんですけども、そういう持続可能ということを町長一番最後にもおっしゃって見たんですけど、これ持続的に単年度だけで終えていくんか、それとももう少しまちの活気づきというか、手薄になった状況を打破していくということが目的なのか、そこら辺の目的はちょっと余りはっきりしないので、イベントだけを打つというのも何かというふうな気もしますので、もう一度、室長の今の時点での考えをお聞かせ願いたいと思います。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 地域づくり推進室、中川室長。

○地域づくり推進室長（中川 泰成） 地域づくり推進室長、中川。

当然、一過性のイベントになってはいけないというのは、もうご指摘のとおりでございますけれども、まず職員がその地域に強く関わるということで、さらにその小学校区の事業については、コミュニティの推進交付金の事業でも動いてまいりますので、やはりその起爆剤というのがどうしても必要かというふうには考えておりますので、しっかり動くという点で、令和5年度はまずはそういう取組をやって、その先につなげるようにしていきたいというふうに思っています。

まだこの特命係が来年、一応令和6年度までということで、その辞令というのが発令をされておりますので、5年度しっかりとそのあたりも議論をして進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） ほかに。北委員。

○委員（北 守） ちょっと私も分かりが悪いんですけど、要は、今は、5年、6年については、そういうふうなまちの活気づけ、あるいはコミュニティ事業を成功させていく。そこへ最終的にはリンクさせて協議会を作っていく、こういうイメージでいいん

でしょうか。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 地域づくり推進室、中川室長。

○地域づくり推進室長（中川 泰成） 地域づくり推進室長、中川。

おおむねそういうような形で、地域も役場も一体となって事業を展開していきたいという思いでございます。

以上でございます。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 奥川委員。

○委員（奥川 直人） 奥川です。先ほどおっしゃられましたように推進をしていくという非常に難しい。これは、自治区でも何もかもが難しいんですけれども、先ほどそういう特命係という係が作られているということなんですけれども、その特命係さんと地域担当さんとの兼ね合いということについてお聞きしたいのと、行政がそういった意味で火種を作るというのは非常に大事なことだと私も思っていますので、その辺は今どういうふうに地域担当制の人、またはこの職員の方と連携取っていくのかなと、ちょっとお聞きしていいですか。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 地域づくり推進室、中川室長。

○地域づくり推進室長（中川 泰成） 地域づくり推進室長、中川。

今ある地域つながり特命係ですけれども、当然、地域担当制の中で、地域担当制はほぼ全職員が割り当ててありますので、その中から各小学校区の若手職員を中心に選抜をされたということでありまして、この地域担当制を強化したような形でその特命係というのが任命を今しておるところでございますので、当然、何ら地域担当制と連動しないものでなくて、それを強化して、その係を作って、その地域で行動を起こすということを目標に、今、令和5年度、事業を展開をしていくということでございます。

以上でございます。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 奥川委員。

○委員（奥川 直人） そういう特命係で、この役場の中で仕事をしながら、そういった外部でも特命という形で仕事をしていく、この働き方がどうなのかなというふうなことを考えますが、その辺につきましてはどのような配慮をしていくのか、お聞きしたいと思います。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 地域づくり推進室、中川室長。

○地域づくり推進室長（中川 泰成） 地域づくり推進室長、中川。

当然、今奥川委員、働き方の問題の労働条件のお話をされておったかと思いますが、こちら、先ほど申しあげましたように、辞令ということでございますので、仕事の中で行うという範疇で実施をさせていただいております。

また、こちらについては町長、副町長からも各全担当課長さんにこれも仕事ということなので、その活動のときには、皆で協力して支え合うようにしたってくれよということで、そういうような指導、指示もありまして、それぞれの課の中で各課長さん方にご

協力いただきながら、またスタッフの方々にご協力をいただきながら進めているという
ような状況でございます。

まだ現段階では、その計画を練っていくというときのミーティングがほとんどでござ
いましたので、今度は外へ出て活動するということになりますので、あとはその頻度が
たくさんになっていかないように、それはこちらの事務局のほうで、余り出過ぎて、土
日がたくさん出て、平日が休みが多くなっていくということではいけませんので、その
辺についてはこちら事務局としてもコントロールしながら進めてまいりたいというふ
うに考えております。

以上でございます。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） ほかに、渡邊委員。

○委員（渡邊 昌行） 渡邊です。45ページの地域情報化推進費の中の13節使用料及び賃
貸借料の中に、ペーパーレス会議システム使用料というのは上がってますけど、このシ
ステムは役場の職員さん全員がそういう方向ですか、執行部だけなのか。

もう一つは、今議会でもペーパーレス化を進めようとしていますけど、同じこの使用
料の中にその全てのものが入ってくるのか、また別で考える必要があるのか、ちょっと
教えてください。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 総務政策課、中村課長。

○総務政策課長（中村 元紀） 総務政策課、中村。

これは、実際には、サイドボックスの使用料ということで、議会も使いますし行政側
も使うということのシステムでございます。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 渡邊委員。

○委員（渡邊 昌行） 渡邊です。もう一つ、尋ねておるのは、職員全員ペーパーレス化
を進めようとしておるのか、執行部と議会だけのペーパーレス化だけのイメージをして
おるのか、その辺教えてください。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 総務政策課、中村課長。

○総務政策課長（中村 元紀） 総務政策課、中村。

最終的には、職員全体でペーパーレス化に努めたいというところはあるわけなんです
けれども、現段階につきましては、経過途中ということで、とりあえず議会と執行部が
共有して使う部分ということで進めさせていただきたいというところで考えてございま
す。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○予算決算常任委員長（谷口 和也） ないようでしたら、質疑の途中ですけれども、今
から10分間休憩をします。

（午後 3時03分 休憩）

（午後 3時15分 再開）

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 1項の総務管理費については質疑を終了します。
次、2項徴税費、47ページから49ページについて質疑を行います。

奥川委員。

○委員（奥川 直人） それでは徴税費の賦課徴収費のところ、負補交で、例年、三重県の地方税管理回収機構負担金として255万5,000円支払って、徴収の仕事をしていただくわけでありませけれども、今想定をしておる徴収項目といいますか、金額も含めてどれぐらいのことを想定された予算になっておるんですか。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 税務住民課、上村課長補佐。

○税務住民課長補佐（上村 和弘） 税務住民課長補佐、税務担当上村です。

今現在でございますけれども、1課、これが大口の滞納者でございます。この1課に関しまして17件、移管をさせていただいております。そのうち、3年、4年と引き続きのものも含めまして、全体で3年分が、本税749万4,000円に対しまして、300万少し徴収率で40%ちょいです。それから4年は2件預けまして497万少しです。これに関しまして、14万5,000円徴収してございます、2.92%、合わせまして1,246万4,000少し、これに対しまして321万徴収しております、25.75%、1課に関しましてですが、大口の徴収移管ということでございまして、現在、整理のほうが進んでまいりまして、大口がだんだんと少なくなってまいりました。今後なんですけれども、徴収2課、こちらが小口の徴収の部分になっております。ここに移管のほうをシフトさせていき、本庁側の徴収努力の助けというか、困難案件のみを送らせていただいて徴収を進めていきたいというふうに考えております。

令和4年でございますが、職員1名を出向させておりました。その者が帰ってまいりましたので、その者のスキル、こちらはスキルアップを図ってまいりましたので、それも合わせて徴収に力を入れていきたいと考えております。

以上でございます。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 奥川委員。

○委員（奥川 直人） そうしますと、ちょっと聞いた話だと17件あったということですね。それで3年から4年で1,100万ぐらいのものうち300少しを回収してきたということですね。

あとについては小口のものがあるので、小口も含めて、総額で幾らぐらいになるのかということをお聞きしたいんですけど。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 税務住民課、上村課長補佐。

○税務住民課長補佐（上村 和弘） 税務住民課長補佐、上村。

すいません、申し遅れましたけれども、小口は出向とともに、こちらから持っていったものがございます。

それに関しまして紹介させていただきますと、移管件数が89件、全体で926万4,063円、こちらを移管しました。そのうち4年中で出向している間でございますけれども、徴収

してきたのが595万5,000円ということで、2課の小口の分に関しましては56.67%の徴収率でございます。

うち、これを完納のみで取りますと46件完納してきておりますので、かなり効果が高いかなというふうに考えております。

実際、その者が帰ってまいりましたので、引き続きその者のスキルを生かして徴収を進めていくのと、小口の中にもかなり困難な案件が幾つか散見されますので、それについては、2課への移管ということで進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 奥川委員。

○委員（奥川 直人） 職員の方、1年間向こうに行ってもらって、実力というか、知識つけてこられたんで、ぜひ育てていていただきたいと思います。

以上です。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） ほかによろしいでしょうか。
（「なし」と呼ぶ声あり）

○予算決算常任委員長（谷口 和也） ではこれで、2項の徴税费について質疑を終わります。

次、3項戸籍住民基本台帳費、50ページから51ページについて質疑ありますか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 次に、4項選挙費、51ページから53ページについて質疑ございますか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○予算決算常任委員長（谷口 和也） よろしいですか。

次、5項統計調査費、54ページについて質疑ございますか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○予算決算常任委員長（谷口 和也） よろしいでしょうか。

以上で、2款総務費についての質疑を終わります。

次に、55ページから66ページ、3款民生費について説明をお願いいたします。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 保健福祉課、奥野課長。

○保健福祉課長（奥野 良子） 保健福祉課長、奥野。

保健福祉課と税務住民課が所管いたします3款につきまして説明をさせていただきます。

まず55ページ、3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費は、職員7人の人件費、57ページの上段にかけて、各節におきまして、社会福祉協議会への委託業務や運営補助、福祉関係団体への補助、また各特別会計への繰り出しに係る経費を計上して、前年度と比較して8,150万6,000円増の計上でございます。

令和5年度は、高齢者等通院支援費を新規に計上するほか、国民健康保険特別会計の

財政安定化を図るため3,000万円の貸付金を計上し、また繰出金のほうでは三重県後期高齢者医療広域連合のシステム更改に係る負担金増に伴う繰出金を増額しております。

57ページ、2目人権対策費は、例年実施いたしております人権講演会の委託料、人権啓発対策に係る負担金、保護司会の負担金などを計上しております。

3目老人福祉費は、敬老祝い金、老人介護手当、要支援者台帳の管理、老人クラブ連合会への補助、老人保護措置費に係る経費を計上いたしております。

58ページ、4目介護予防費は、高齢者等生活支援介護予防支援に係る経費で、予防プランの作成業務委託料など、前年度と同額で計上しております。

5目国民年金費は職員1名の人件費と手続に係る経費を計上しております。

59ページにかけて、6目児童手当費は、児童手当の支給及び認定に係る経費で、前年度と比較して532万8,000円減の2億6,473万9,000円としております。児童手当の支給対象児童数は1,990人と見込んでおります。児童手当法改正等の国の動向を踏まえて、また対応してまいります。

7目心身障害者福祉費、60ページにかけまして、障害者の在宅福祉、地域生活支援、障害福祉サービスの給付に係る経費でございます。令和5年度は、障害福祉計画等を策定するため、委託料369万6,000円を計上、障害福祉サービス等扶助費の増額を見込み、前年度と比較して768万9,000円増を計上しております。

8目福祉医療費は、障害者、ひとり親家庭、子ども医療の助成に係る経費で、前年度と比較して315万3,000円減としております。

61ページ、9目福祉保健施設費は、保健福祉会館の管理運営に係る経常的な経費と、令和4年度に続きまして、ふれあいホール空調機器更新工事請負費を計上いたし、前年度と比較して2,714万1,000円増を計上しております。

62ページから64ページ、2項児童福祉費、1目児童福祉総務費は、子育て支援事業、保育所職員の人件費等の経費で、前年度と比較して271万円増の計上となっております。

令和4年度に運用を開始いたしました保育システムは、令和5年度から本格稼働をいたします。令和5年度は、新たに児童相談システム導入事業を委託料500万円を計上し、相談支援体制の充実、連携強化を図ってまいります。

66、66ページ上段にかけて、2目児童福祉施設費は、保育所、児童クラブの運営に係る会計年度任用職員の人件費をはじめ、経常的な経費を計上し、会計年度任用職員の処遇改善加算や電気料金及び給食材料費の価格高騰により、3,566万7,000円増の3億4,624万8,000円を計上しております。

3目母子福祉費は、入学祝い金及び母子寡婦福祉会補助に係る経費を計上しております。

3項災害救助費、1目災害救助費は、災害救助にかかる経費の口開けとしております。

以上でございます。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 説明が終わりましたので順次質疑を行います。

1項社会福祉費、55ページから62ページについて質疑ありますか。

坪井委員。

○委員（坪井 信義） 坪井です。59ページの7目心身障害者福祉費の12の委託料、障害福祉計画の策定業務委託料ですが、これはちょっと聞いたところによりますと、また対象となる障害者の方、対象の範囲とアンケート調査を実施されるというふうに聞いているんですが、そのことは、計画をされておりますでしょうか。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 地域共生室、中西室長。

○地域共生室長（中西 扶美代） 地域共生室長、中西。

今回、アンケート調査を4月になってからさせていただく予定になっております。対象の方は、手帳を持っている方、あと、施設に通っている方でさせていただきたいと思っております。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 坪井委員。

○委員（坪井 信義） ここには、身体障害者福祉会と書いてあるんですが、最近では身体にとらわれず、精神の方も含んだ障害者福祉会という形のところも結構多いんですね。うちの町の会もそういう話が出ていますけど、ですから、このアンケートは、精神の方も含んだということで理解してよろしいんですか。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 地域共生室、中西室長。

○地域共生室長（中西 扶美代） 地域共生室長、中西。

含まれております。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） よろしいでしょうか。ほかに。

奥川委員。

○委員（奥川 直人） これは57ページの先ほど今年度の3月補正で申しました要支援者支援管理システムの件ですけれども、ぜひこれは今回も百二十数万というふうな形なっていますので、ぜひ充実をお願いをしたいと思います。

63ページにいけますが、児童福祉総務費の中の12節の委託料。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） すいません、62ページまでです。

○委員（奥川 直人） ごめんなさい、次、またよろしくお願ひします。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） ほかによろしいでしょうか。福田委員。

○委員（福田 泰生） 56ページの3款民生費、19節扶助費の高齢者等通院支援費100万円なんですが、先ほどこれタクシー助成金ということで説明を受けたんですが、もう少しお聞かせいただければと思うんですが、よろしいですか。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 保健福祉課、西野室長補佐。

○保健福祉課地域共生室長補佐（西野 珠代） 保健福祉課地域共生室長補佐、西野。

委員、お尋ねの件ですけれども、公共交通機関を利用することがなかなか難しい障害者の方、高齢者の方というのを対象にしまして、経済的負担というあたりと、健康保持というのを目的にしまして、今年度事業として計上させていただいております。

対象につきましては、介護認定を受けてみえる方、身体障害者手帳、療育手帳、精神保健福祉手帳を持ってみえる方で、あと非課税世帯の方を対象にしまして、対象は設定のほうをさせていただく予定でいます。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） よろしいでしょうか。

坪井委員。

○委員（坪井 信義） 坪井です。57ページの老人福祉費の中で、委託料、緊急通報体制整備事業委託料とあるんですが、これの対象となっている方は今何名で、今後この予算の中でどうやって増やしていくのか、そこら辺の状況をお聞かせください。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 保健福祉課、中野課長補佐。

○保健福祉課長補佐（中野 雄広） 保健福祉課長補佐、中野。

委員お尋ねの件ですけれども、現在、緊急通報装置を使われている方、2名いらっしゃいます。

町としても、利用の周知はさせていただいてはおるんですけれども、今の現状に合っていないのか、利用者の方がなかなか見えないということで、今後、今のニーズに合った新しいサービスというのも模索しながら、新しい見守りに切り替えていきたいなとは考えてはおります。

ただ、じゃあ今これを切るということにはなりませんので、現在使われている方プラス1名分は確保して予算化して、引き続き新しい何か変わり得るものがあればと考えながら進めております。

以上です。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 坪井委員。

○委員（坪井 信義） 担当の中野さんの言うとおりで、老人のところ行ったら、そんな知らんなという人でした。それで、それは一体どんなもんやという話もありました。これはもう制度ができてかなりの年数もたっていますし、これと関連するのかどうか知りませんが、上の要支援者管理システム、これはどんな内容になっているんですか。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 防災対策室、見並室長。

○防災対策室長（見並 智俊） 防災対策室長、見並。

こちらにつきましては、補正予算のときにご質問を受けておりますが、災害時の避難者支援につなげるための要支援者の台帳を作るというところのシステム使用料ということですので、そのようなことをご理解いただきたいと思います。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 坪井委員。

○委員（坪井 信義） ということは、通常というか日常の生活状況の中では、それを運用するというのではなくて、災害という中でやるということなんですか。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 防災対策室、見並室長。

○防災対策室長（見並 智俊） 防災対策室長、見並。

先ほど、災害時ということで特記したような形でお話をさせていただいたんですが、

結構な経費もかかっているということですので、日頃は、やはり福祉関係というふうなことで要配慮者の支援につなげるのに使っていて、いざという災害時には、避難確保とかそういったところで活用いただくというふうなことで、両方の面で活用していくのが望ましいというふうに考えておりますので、その辺をきちっとすみ分けして、構築をしていきたいというふうに考えております。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 坪井委員。

○委員（坪井 信義） それはそれでいいんですけど、やっぱりそうすると、先に答えが中野さんの話じゃないんですけど、受ける老人のほうがどっちがどっちか分からないような状況なんですよ。

だからその運用を非常時の災害だけに限らず、やっぱり要支援ということですから、何か通常の生活の中でも自分の体調とか、いろんな緊急的な手だてとしてこれを活用してもらうのがベストということであれば、そこら辺の調整をきちっとしていただいて、予算も老人福祉費に入っているやつですから、防災室長や言われても、ちょっとはつきり言ってぴんと来なかったんです。

ですので、今後は、その連携をうまく取っていただいて、上手に住民の方、要支援者の方に利用できるような方策を取ってもらいたいと思います。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 奥川委員。

○委員（奥川 直人） 関連ですけど、何度も申しますけど要支援というのは、こちらから災害が起こったときに、あの人とあの人を支援せなあかんねと。その人の取り巻きがいて、救出してくれる人がおらんか、おらんのか。これは、こちらから行くやつですやんか。それで、そのさっきの通報は、向こうが体調悪い、えらことやというときに、・・・何かそういうもので、そういう自宅におられる方から通報が来る。全くこれ違うんですよ。その考え方をもう一度整理してもらえませんか。ちょっと教えてください。

すいません、行政がそんなこっちやこっちや言うとなると、もう大変混乱してくるんで、その辺はきちっとできていますという形にさせていただきたいと思いますが、よろしくお願ひします。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 答弁はどちらでしょうか。

暫時休憩します。

（午後 3時37分 休憩）

（午後 3時40分 再開）

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 再開します。

ほかに質疑。北委員。

○委員（北 守） 福田委員のほうからも聞いていただきまして、私のほうも同じ項目で、56ページの高齢者通院支援費ということで、このことでちょっとさっきの答弁の繰り返しになりますけど、確認の意味でちょっと聞かせていただきたい。

ご答弁なされた要支援から介護度5まで、これは介護保険特別事業会計の中で751人と出ておりましたので、この方と、それから非課税世帯、それから障害をお持ちのご家庭ということなんです、この全てがいわゆる非課税世帯ということが条件なのかどうか、ここが一番引っかけるところなんです。

実は、要支援1から5の方でも収入が多い場合は、タクシー券の申請はできないということになるのか、それともそういう介護保険のあれを持っておれば、1,000円掛ける6枚ですか、そういうことが申請できるのか、そこら辺をもう少し明確にちょっと説明願いたいと思います。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 保健福祉課、西野室長補佐。

○保健福祉課地域共生室長補佐（西野 珠代） 保健福祉課地域共生室長補佐、西野。

議員お尋ねの件ですけれども、非課税世帯が対象になります。非課税世帯の方で要介護認定を持ってみえる方、手帳を持ってみえる方というので、今年度は対象の方を区切らせていただいております。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） ほかに。北委員。

○委員（北 守） ということは、私は誤解しましたが、障害者の手帳お持ちですけど、1級から6級までぐらいですか、手帳あるんですけど、この方も非課税世帯ということが、あくまでも条件ということなのですか。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 保健福祉課、西野室長補佐。

○保健福祉課地域共生室長補佐（西野 珠代） 保健福祉課地域共生室長補佐、西野。

障害者の部分につきましては、移動困難というところでの移動支援ですので、身体障害者のほうは1級から3級、視覚で1級、2級、内部障害の方で1級というような形で、今年度のほうは対象を設定させていただいております。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） よろしいですか。山路委員。

○委員（山路 善己） 今の北議員に関連して質問させていただきます。

もう一度確認の意味で、タクシー券の発行ということなんです。

そのタクシー、普通のタクシー、それから介護タクシーもありますけれども、その区別はあるんですか。私はないと思っているんですが、いかがですか。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 保健福祉課、西野室長補佐。

○保健福祉課地域共生室長補佐（西野 珠代） 保健福祉課地域共生室長補佐、西野。

今年度の高齢者通院支援事業につきましては、乗用タクシーとリフトつきタクシーの両方を対象にさせていただいております。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 山路委員。

○委員（山路 善己） リフトつきタクシーということは、介護タクシーですね。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 保健福祉課、西野室長補佐。

○保健福祉課地域共生室長補佐（西野 珠代） リフトつきタクシーにつきましては、車椅子であつたりとか、寝台車、ストレッチャーで乗れるタクシーというのを想定してお

ります。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 山路委員。

○委員（山路 善己） それらを介護タクシーと言いますけれども、介護タクシーと普通のタクシー、両方いけるということなんですね。

ただ、障害持っている方、普通のタクシーでは、ドアを開けたり、ああいうことはできないそうです。そしてこれは私、介護タクシー100%に限定されると、今のお話し聞いていて、そのように思っているんですけども、その辺の認識等ございますか。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 保健福祉課、西野室長補佐。

○保健福祉課地域共生室長補佐（西野 珠代） 保健福祉課地域共生室長補佐、西野。

今年度の高齢者等通院支援事業については、常用タクシーとリフトつきタクシー、福祉タクシー、両方を対象にさせていただいております。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 山路委員。

○委員（山路 善己） 失礼ですけども、その辺もう少しどこになるのかな、事務局かな、どこか確認されて運用されるほうが間違いないと思います。よろしくお願いします。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） ほかに、よろしいでしょうか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○予算決算常任委員長（谷口 和也） それでは次、2項児童福祉費、62ページから66ページについて質疑ありますか。

奥川さん、63ページ入りますけど。奥川委員。

○委員（奥川 直人） 奥川です。児童相談システム運用保守委託料と、その下に500万円ありますけれども、これは新設をされました。多分、恐らくタイムリーに相談を、お仕事しながら相談に来られる、もしくは、いろんな形で相談される方は、時間の制限のある中で対応を期待されます。それに対して、きちっとうまく対応できるのかなと。

一般のお話でいきますと、何か相談員が不足してるとか、いろんな掛け持ちをしているとか、いろんなことをお聞きしましたもので、その辺の対応については、今年度どうしていこうとしてるんやと。それはもうきっちりそういう体制を取りますというのか、そういう相談員さんがいないと、システム作っても相談に対応できませんやんか。どうでしょうか。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 地域共生室、中西室長。

○地域共生室長（中西 扶美代） 地域共生室長、中西。

委員お尋ねの相談システムの件ですけど、これは、生まれてから18歳までのお子さん皆さんのデータをこのシステムへ入れる形になります。その中には、要対協、虐待とか、特定妊婦の方、途切れない支援、また相談支援という形の相談あったものを全て入れる形になります。そのときはいつもこれまでは紙ベースで相談を受けてから、事務所に戻り、その後、また手書きで入れたりとか、それとかパソコンに入れてたんですけど、そこをシステム化させていただいて、情報をその中に入れていくという形をさせていただ

きますので、今までと同じように人が少なくても、必ず相談はタイムリーに受けさせて
いただくのは同じであります。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 奥川委員。

○委員（奥川 直人） すいません、私ちょっと勘違いとったか分かりませんが、
こう見ると、相談システムというシステムは、お越しになって、またお電話かかってき
て相談してというふうに思っていましたけれども、内容を管理していくシステムだとい
うことで、受けるのはきちっと受けるよと。すぐに対応してということではないん
ですかね、何か前回ちょっと人が不足するとか、いろんなことをおっしゃられたも
んで、私はそんな心配して、今日どうすんのお聞きしていますので、できればその
辺が充実するのかなということも含めて、ご回答いただきたいと思います。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 地域共生室、中西室長。

○地域共生室長（中西 扶美代） 地域共生室長、中西。

そうですね、相談体制は今までと同じような形になりますけど、今相談した後、それ
を記録を持っているものというのが膨大な数になってきたという形があります。

その記録をまずシステムへ入れて、誰が来ても、誰が窓口に行っても、すぐにその相
談内容が分かるようにというのをさせていただきたいと思っていますし、その相談した
後、また相談されたことを随時更新することにより教育委員会のほうでもデータが見
れるという形の連携も取っていききたいというためのシステムになります。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 奥川委員。

○委員（奥川 直人） システム内容は分かっています。それを受ける窓口だけちゃんと
お願いしますよという話をしたんで、ありがとうございます。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） ほかに、坪井委員。

○委員（坪井 信義） 64ページ、目1の児童福祉総務費で、節19扶助費、特定教育保育
施設型給付費、それからその下の子どものための教育・保育給付費、これはどういった
ケースがその給付の対象となるんでしょうか。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 保健福祉課、中野課長補佐。

○保健福祉課長補佐（中野 雄広） 保健福祉課長補佐、中野。

委員お尋ねの特定教育保育施設型給付費といいますのは、玉城町に住所を有するお子
さんが、例えば、お父さん、お母さんのご都合で職場が伊勢やもんで、伊勢のこども園
へ行きたいという場合であったり、玉城町外のこども園であったり、そこを利用される
方の費用となります。

その下の子どものための教育保育給付費につきましては、認可外保育施設、こども園
は、国から認可されておる保育施設ですので、3歳以上になれば、保育料無料になりま
すけれども、こちらの認可外につきましては、主に大体バイリンガル、英語を小さい頃
から習わすような施設がありまして、こちらに通われる方の保育料ではないんですけど、
施設の利用費の補助となります。

以上です。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 坪井委員。

○委員（坪井 信義） そういうことで、単に保育園とか保育所ということではなしに、頭に教育というのがついとるもので、どうかなと思ったんです。これは幼稚園も含むという意味もあるんですか、そこはどうでしょうか。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 保健福祉課、中野課長補佐。

○保健福祉課長補佐（中野 雄広） 保健福祉課長補佐、中野。

委員おっしゃるとおり幼稚園も含みます。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 坪井委員。

○委員（坪井 信義） ということは、教育予算でなしにやっぱり就学前ということを対象にしているから、教育と保育の名称を使っているという理解でよろしいでしょうか。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 保健福祉課、中野課長補佐。

○保健福祉課長補佐（中野 雄広） 保健福祉課長補佐、中野。

そのとおりでございます。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） よろしいですか。ほかに。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○予算決算常任委員長（谷口 和也） よろしいでしょうか。

次、3項災害救助費、66ページについて質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○予算決算常任委員長（谷口 和也） よろしいでしょうか。

以上で、3款民生費についての質疑を終わります。

4時ですけれども、ちょっと10分間休憩をいたします。

（午後 3時51分 休憩）

（午後 3時52分 再開）

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 再開します。

ここで今後の日程についてお諮りをします。

本日の審査はこの程度にとどめ、延会をしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 異議なしと認めます。

それでは、本日の委員会は以上とし、来る3月13日午前9時から再開します。

本日はご苦労さまでした。

（午後 3時53分 閉会）